根室市過疎地域持続的発展市町村計画

【令和８年度～令和１２年度】

令和 8 年 3 月 24 日

北海道根室市

目次

１．基本的な事項
（１）根室市の概況……1
①　自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要……1
②　過疎の状況……2
③　社会経済的発展の方向の概要……3
（２）人口及び産業の推移と動向……4
①　人口の推移……4
②　産業の動向……6
（３）行財政の状況……8
（４）地域の持続的発展の基本方針……10
（５）地域の持続的発展のための基本目標……10
（６）計画の達成状況の評価に関する事項……11
（７）計画期間……11
（８）公共施設等総合管理計画との整合……12

２．移住・定住・地域間交流の促進、人材育成
（１）現況と問題点……13
①　移住・定住……13
②　地域間交流・交流人口……13
③　人材育成・確保……13
（２）その対策……14
（３）事業計画……14
（４）公共施設等総合管理計画との整合……15

３．産業の振興
（１）現況と問題点……16
①　水産業……16
②　農林業……17
③　地域産業……18
④　商業……18
⑤　労働……19
⑥　観光……19
⑦　産業連携……19
⑧　その他……20
（２）その対策……20
（３）事業計画……21
（４）産業振興促進事項……23
（５）公共施設等総合管理計画との整合……23

４．地域における情報化
（１）現況と問題点……24
（２）その対策……24
（３）事業計画……24
（４）公共施設等総合管理計画との整合……24

５．交通施設の整備、交通手段の確保
（１）現況と問題点……25
①　道路……25
②　交通……25
（２）その対策……26
（３）事業計画……27
（４）公共施設等総合管理計画との整合……27

６．生活環境の整備
（１）現況と問題点……28
①　公営住宅等……28
②　上水道……28
③　下水道……28
④　環境衛生……29
⑤　公園・緑化・環境……30
⑥　消防・防災……30
（２）その対策……31
（３）事業計画……31
（４）公共施設等総合管理計画との整合……32

７．子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進
（１）現況と問題点……33
①　子育て環境……33
②　児童・母子福祉……33
③　高齢者福祉等……33
④　障がい者福祉……34
⑤　保健……34
（２）その対策……35
（３）事業計画……35
（４）公共施設等総合管理計画との整合……36

８．医療の確保
（１）現況と問題点……37
（２）その対策……37
（３）事業計画……38

（４）公共施設等総合管理計画との整合……38

９．教育の振興
（１）現況と問題点……39
①　幼児教育……39
②　学校教育……39
③　生涯学習……39
④　社会体育……40
（２）その対策……40
（３）事業計画……40
（４）公共施設等総合管理計画との整合……41

10．集落の整備
（１）現況と問題点……42
（２）その対策……42
（３）事業計画……42
（４）公共施設等総合管理計画との整合……43

11．地域文化の振興等
（１）現況と問題点……44
（２）その対策……44
（３）事業計画……45
（４）公共施設等総合管理計画との整合……45

12．再生可能エネルギーの利用の推進
（１）現況と問題点……46
（２）その対策……46
（３）事業計画……46
（４）公共施設等総合管理計画との整合……46

13．その他地域の持続的発展に関し必要な事項
（１）現況と問題点……47
①　北方領土問題……47
②　北方四島交流による相互理解の増進等……47
（２）その対策……48
（３）事業計画……48
（４）公共施設等総合管理計画との整合……48

14．過疎地域持続的発展特別事業の再掲……49

１．基本的な事項

（１） 根室市の概況

① 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

（自然的条件）

根室市は、北海道の東部に位置し、東西に 100.84km、南北に 54.87 ㎞、北はオホーツク海、南は太平洋を臨み、面積 502.65k ㎡（うち歯舞群島 94.84ｋ㎡）の細長い半島状の地形を有し、東は納沙布岬の先に海を隔てて歯舞群島及び色丹島、北東には国後島、択捉島などの北方領土が連なり、西には白鳥の湖として知られる広大な風蓮湖と世界有数の野鳥・水鳥の飛来地として有名である春国岱のラムサール条約登録湿地を有する自然豊かなまちである。

気候は、海洋性気候で年間の海霧日数は例年 100 日前後に達する。令和６年の年平均気温は 8.1℃と冷涼であり、最高気温 32.6℃、最低気温-11.5℃と寒暖の差がやや大きく、日照時間は 1,920 時間となっているが、海霧のため特に６月から８月には著しく少なく、秋から冬にかけて晴天の日が多い。令和６年の降水量は 919.5㎜ であり、年間降雪量は 84 ㎝となっている。

(歴史的条件)

根室市は、元禄年間（1688 年～1704 年）に開拓が始まり、寛政 11 年（1799 年）に幕府の直轄地となり奉行庁舎が置かれている。明治 15 年には開拓使が廃止され、北海道３県の一つとして根室県庁が置かれ、明治 33 年には一級町村制が施行され根室町となっている。明治 43 年、根室港が開港され根室税関支署が開庁するほか、大正８年からは鉄道が開設、水産・港湾の活況は道東随一を誇り、戦後の北洋漁業を中心とした水産業の進展により、わが国有数の水産都市としての基盤を築いている。昭和 32 年、生活経済圏を同じくしてきた根室町と和田村の合併により根室市が誕生し、さらに昭和 34 年に歯舞村を編入合併し根室半島一円の水産都市となっている。

(社会的条件)

根室市は、北方領土問題が未解決であることに起因し、自由な社会経済活動に対する多くの制約を受けている。戦後 80 年にわたり北方領土返還要求運動原点の地・根室市の責務として、関係団体とともに国民世論の形成や返還に向けた環境づくりを進めてきたが、元島民の高齢化や後継者不足、さらには問題解決の進展がない状況から地域に強い閉塞感がある。こうした状況に鑑み、特殊な状況に置かれている根室市（歯舞群島の区域を除く。）、別海町、中標津町、標津町及び羅臼町の区域の住民生活の安定を図るために、国は「北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律（昭和 57 年法律第 85 号)」に基づき、根室市を含む北方領土に隣接する地域を安定した地域社会として形成するとしている。

（経済的条件）

根室市は、対ロ漁業に大きく依存しており、地域経済の発展のためには、ロシアとの長期的かつ安定的な漁業関係の構築と維持発展が不可欠であるが、平成 28 年以降は、ロシア水域における流し網漁業禁止法の成立により、ロシア 200 海里内でのサケ・マス流し網漁業が禁止となるなど、その影響は甚大であり、今後さらなる地域経済の疲弊が危惧される。

また、本土最東端に位置する根室市にとって、重要港湾根室港の整備、北海道横断自動車道根室線及び高規格道路根室中標津道路の整備などの高速交通網の整備は、物流の効率化、広域観光ルートの確立、地域間連携の促進など、様々な効果をもたらすことから、今後の地域経済の活性化と過疎地域の持続的発展を図るうえで不可欠となっている。

② 過疎の状況

（過疎化の進行）

根室市は、少子高齢化に起因する人口減少から著しく過疎化が進行しており、国勢調査結果による人口は昭和 35 年の 42,740 人と比較すると、平成 12 年の 33,150 人では 9,590 人（22.4%減）、平成 17 年の 31,202 人では 11,538 人（27.0%減）、平成 22 年の 29,201 人では 13,539 人(31.7%減)、平成 27 年の 26,917 人では 15,823 人(37.0%減)、令和２年の 24,636 人では 18,104 人（42.4%減）とそれぞれ減少している。また、国勢調査結果で最も人口の多かった昭和 50 年の 45,817 人と令和２年の 24,636 人の比較では、21,181 人（46.2%減）の減少となっている。

(過疎化の要因等)

過疎化の進行は、45 年余りにわたる構造的な課題であり、その要因としては、相次ぐ国際漁業規制などによる水産業の低迷、それに伴う地域経済の衰退、企業の経営状況の悪化による就労の場の減少、また、後継者不足による離農、さらには都市圏と比較した場合、高等教育環境、医療環境の格差や、社会生活基盤の発展の遅れなどが指摘されている。

根室市はこの間、自立促進計画を策定して産業振興施策や生活基盤の安定化に向けた諸施策の推進に努めてきたところであるが、北方領土問題という特殊な要因を抱え、地域経済情勢は依然として厳しい状況が予想され、また、人口を維持するために必要な合計特殊出生率が 2.07 とされる中で、根室市は 1.36(「平成 30 年～令和 4 年人口動態保健所・市区町村別統計」(厚生労働省))となっているなど、今後も過疎化の進行が避けられない状況にある。

③ 社会経済的発展の方向の概要

（安心して健やかに暮らせるまち）
安心して子どもを産み、子どもの成長の喜びを実感しながら、社会全体で子育てができる環境の整備や支援の充実のための取組を推進する。
また、高齢者や障がいのある方も含め、誰もが取り残されることなく、これからもずっと住み慣れたこの土地で、安心して暮らすことができるよう、地域でお互いに協力して支え合うための仕組みづくりを推進する。
さらに、誰もが生涯にわたって暮らし続けられるよう、それぞれに適した支援の充実を図りながら、社会保障制度の適正な運用を推進する。

（災害に強く安心して生活できるまち）
将来、日本海溝・千島海溝沿いを震源とする超巨大地震が起きると、20 メートル強の津波が襲来する場所もあると想定されており、防災・減災対策を推進し、地域防災力の充実強化を図る。
また、生活の基盤となる道路の整備・充実に取り組むとともに、持続可能な交通体系の確保に努め、市民の憩いの場となる公園の充実や緑地の保全に取り組む。

（人を育み、文化を創造するまち）
社会の変化や将来のまちづくりを見据えながら、持続可能な社会の創り手を育てる教育の充実、家庭・学校・地域が連携して子どもを育てる教育環境の充実、市民一人ひとりの生涯にわたる学習活動の充実や歴史・文化への理解とスポーツに親しむための効果的な施策を推進する。

（自然と調和し、うるおいを感じられるまち）
本市の自然環境は、大きな魅力であり、その保護、保全を図るためには、行政だけではなく、市民、企業や関係行政機関等が一体となっての自然保護活動を推進することが必要である。
とくに、風蓮湖・春国岱はラムサール条約登録湿地の指定を受けており、今後は野付半島、風蓮湖、根室半島を総合した国定公園化の実現に向けた機運醸成の推進も含め、将来にわたって持続的な環境を維持するための生態系にかかる自然環境調査や、自然保護意識の高揚を図る普及啓発活動の継続が重要である。

（魅力あふれる地域資源を育み生かすまち）
全国有数の水揚げを誇る水産都市として、北洋漁業の開拓とともに発展してきた本市は、日本の食料基地として重要な役割を担っている。
また、農林業、商工業、観光の各分野を加えた足腰の強い経済基盤を確立することが、安定的な雇用の創出につながるなど、持続可能な農林水産業の振興に向けた取組が一層重要である。

（北方領土の復帰を目指すまち）
元島民の高齢化が進むなか、特に若い世代をはじめ、国民に広く北方領土問題を知ってもらうための啓発事業の展開、施策の推進に取り組み、運動を先細りさせないための後継者の育成に繋がる施策等を推進する。

（２） 人口及び産業の推移と動向

① 人口の推移

（人口、世帯数の推移）

根室市の人口は、国勢調査による人口比較では、昭和 50 年の 45,817 人をピークに減少が続いており、平成２年は 36,912 人で減少率が 19.4％であったが、平成 17 年には 31,202 人で減少率 15.5％、平成 27 年には 26,917 人で減少率 13.7％となり、令和 2 年は 24,636 人で減少率 8.5％となり、今後もその傾向は続くものと見込まれる。

（年齢別階層人口の推移）

国勢調査の推移をみると、０歳～14 歳までの年少人口は昭和 50 年以降高い減少率となっており、昭和 55 年と平成２年の比較では 32.9％と非常に高い減少率を示し、平成 17 年と平成 27 年の比較でも 29.6％と高い減少率となっており、出生率の低下や稼動年齢層の流出が主たる要因と考えられる。

15 歳～64 歳までの生産年齢人口については、昭和 50 年にピークを迎えたものの、昭和 55 年と平成２年との比較では 11.6％の減少率となり、平成 17 年と平成 27 年の比較では 21.6％の減少率となり、特に 15 歳から 29 歳の若年者人口の減少が著しく、依然として生産年齢人口の減少に歯止めはかかっておらず、少子高齢化による影響、地域の雇用の場の減少による労働力の都市圏への流出などが大きな要因と考えられる。

65 歳以上の老年人口は、年少人口、生産年齢人口とは逆に年々増加し、平成 17 年と平成 27 年の比較では 18.3％の増加率と依然高い率で推移しており、高齢化率（全人口に占める 65 歳以上の割合）が 30.9％に及んでいる。

年少人口及び生産年齢人口が減少する一方で、老年人口は年々増加を続け、少子高齢化が急速に進んでおり、安定した雇用の場の確保と拡大のため、地元企業の育成と振興を図り、人口減に歯止めをかけるとともに、生産年齢人口や年少人口の増加を図っていかなければならない。

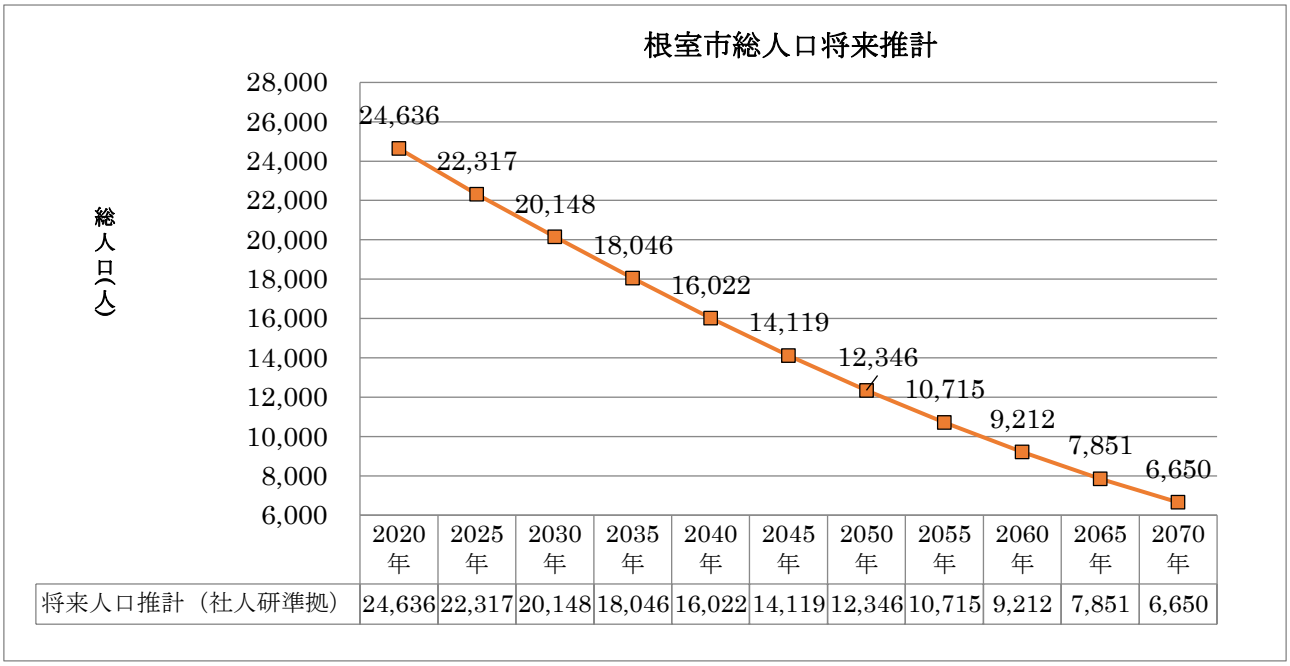
根室市の総人口は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2023 年（令和５年推計）」を基にすると、2020 年（令和２年）の 24,636 人から、2030 年（令和 12 年）の 20,148 人を経て、2035 年（令和 17 年）には２万人を割って、18,046 人となり、2070 年（令和 52 年）には総人口 6,650 人となることが見込まれている。

表 1-(2)-1 人口の推移（国勢調査）

（単位：人、%）

区分	昭和55年	平成２年		平成17年		平成27年		令和２年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	42,880	36,912	△13.9	31,202	△15.5	26,917	△13.7	24,636	△8.5
0歳～14歳	10,937	7,342	△32.9	4,310	△41.3	3,033	△29.6	2,396	△21.0
15歳～64歳	28,799	25,450	△11.6	19,867	△21.9	15,573	△21.6	13,370	△14.1
うち15歳～29歳(a)	9,575	6,897	△28.0	4,426	△35.8	3,306	△25.3	2,861	△13.5
65歳以上(b)	3,144	4,120	31.0	7,025	70.5	8,311	18.3	8,870	6.7
(a)/総数 若年者比率	22.3	18.7	－	14.2	－	12.3	－	11.6	－
(b)/総数 高齢者比率	7.3	11.2	－	22.5	－	30.9	－	36.0	－

表 1-(2)-2 人口の今後の見通し



	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
将来人口推計（社人研準拠）	24,636	22,317	20,148	18,046	16,022	14,119	12,346	10,715	9,212	7,851	6,650

② 産業の動向

(漁業)

度重なる国際漁業規制や海水温の上昇等による主要魚種の不漁や漁獲魚種の変化、漁業就業者の減少と高齢化、燃油・資材・餌料価格高騰による漁業経営負担の増加など、水産業を取り巻く環境は以前にも増して厳しさを増している状況から、今後においても国際的な漁業権益や沖合漁業の堅持、つくり育てる漁業の定着を図り、後継者の育成も含めた魅力ある漁業の確立が課題となっている。

(水産加工業)

加工原魚の安定確保や担い手の確保、人材育成などによる経営基盤の強化、安定化対策に加え、国内景気の低迷や海外加工品との価格競争による収益率の低下、食の安全・安心に対する消費者ニーズや食生活の変化などによる魚離れへの対応、付加価値の高い特色のある新商品開発に向けた取組みなど、多くの課題を抱えている。

(農業)

不透明な世界情勢による、飼料用穀物や生産資材の高騰など、農業経営への影響は大きく、近年では、経営面積や飼養頭数の増加等経営規模が拡大する一方、家族単位の経営による労働の過重や労働力不足、高齢化や後継者不足等が顕在化しており、新規就農者やUターン希望者等の確保対策を図るなど、多様な担い手が共存する営農体制の確立が課題となっている。

(商業)

基幹産業の水産業に依存するところが大きく、相次ぐ国際的な漁業規制などによる社会情勢の変化などは、商業に大きな影響を与えている。

また、多様化する消費者ニーズへの対応やモータリゼーションの進展による購買行動範囲の拡大やインターネットの普及により、市外への購買力流出に歯止めがかからない状況となっている。さらには、経営者の高齢化や後継者不足などから廃業による空き店舗が増加し、まちの賑わいや活気が失われている。

(工業)

水産加工業を中心とする食料品製造業が多くを占めており、漁業生産の減少に伴う加工原魚の確保が困難となっており、関連業界に対しても大きな影響を与えている。

また、建設業についても、社会経済情勢の変化などから、資材の高騰や人材不足が続いており、厳しい状況となっている。

(観光)

観光客の入込数に比較し、宿泊客が少ない典型的な通過型観光であり、観光客の大半が日帰りとなっている。さらにイベントがある夏季集中型の形態となっていることから滞在型観光への転換や入込数の平準化が課題となっている。

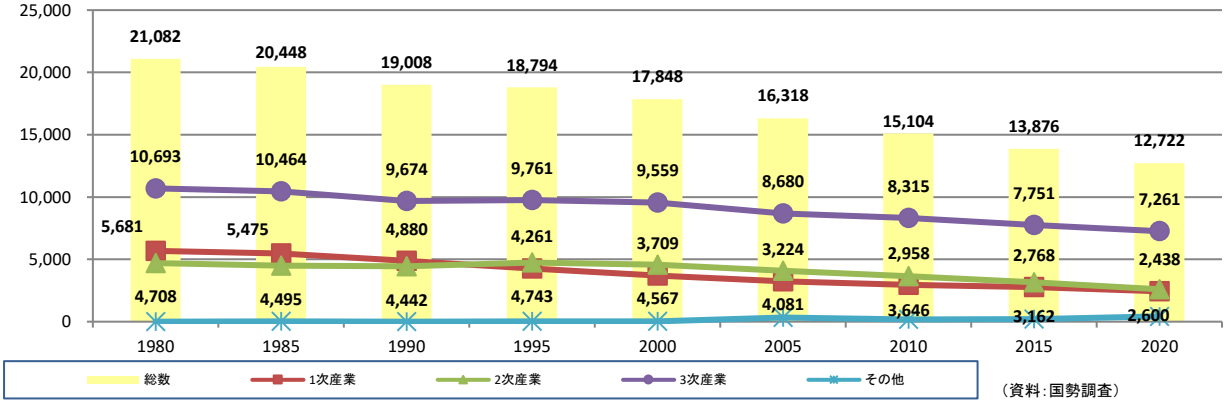
(産業別就業人口の推移)

就業人口は1977年(昭和52年)のサケ・マス漁業における200海里漁業専管水域の設定の影響を受け、1975年(昭和50年)から1980年(昭和55年)の間に減少に転じている。1975年(昭和50年)と2015年(平成27年)の就業人口を比較すると、9,130人減少し、減少率は39.7%となっており、働く場の減少が顕著である。

産業別の就業者人口の構成は、第一次産業でほぼ横ばいとなっているが、第二次産業が減少傾向にあり、第三次産業の占める割合が年々高くなっている。

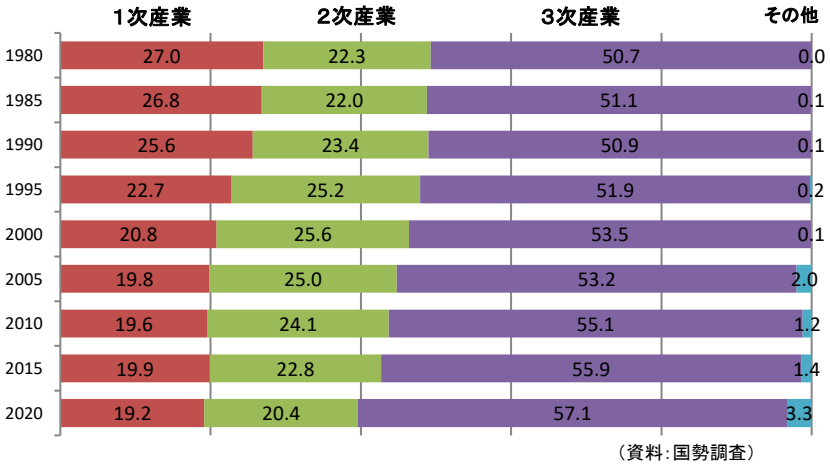
表 1-(2)-3 産業別就業人口の推移・割合（根室市人口ビジョン）

産業別就業人口



（資料：国勢調査）

産業別就業人口割合



（資料：国勢調査）

（３） 行財政の状況

根室市の財政状況は、少子高齢化の進展に加え、市中経済情勢の長期低迷が続くなど、市税及び地方交付税の大幅な減収を見込まざるを得ない状況である。また、急務である防災・減災対策など、課題解決に向けた取組みのほか社会情勢の変化に伴い、今後も多くの行財政需要が見込まれる。

主要公共施設等の整備状況にあっては、水洗化率において、平成 22 年度末の 79.5%に対し、令和２年度末では 86.0%と着実に整備が図られているものの、市道において、改良率は依然として全道平均を下回る低い水準となっている。

このような中で、地方分権社会の到来や少子高齢化による人口減少、さらには多様化する市民ニーズなどに対応していくためには、市民参画型のまちづくりを進めることが不可欠であり、市民、企業、ＮＰＯ、各種団体、行政など地域が自らの意思に基づくまちづくりの将来像を描き、その目標に向かって個々の持つ人的・物的資源を最大限に活かした上で、相互の信頼関係のもと、一体となったまちづくりが必要である。加えて、行政評価システムと連動した重点的・効率的な財源の配分などによる行政経費の節減・合理化を図るとともに、自主財源の安定的な確保に努め、計画的かつ効率的な財政運営を推進していく必要がある。

さらに、民間活力の導入はもとより、行政機能の効率化、総合性、計画性を高め、透明、公平、公正な成果重視型の行政運営を進めるとともに、職員の意識改革と能力開発・資質向上を図り、市民と密着した機能的で弾力的な組織づくりが急務となっている。また、人々の経済的・社会的活動範囲はますます広域化し、多様な行政サービスが求められている中、地方分権改革の進展に伴い、住民に最も身近な行政主体である基礎自治体が地域における行政の自主的かつ総合的な役割を担うことが必要となる。

今後においては、国と地方の役割分担の見直しに伴う事務権限の委譲の進展が見込まれ、市町村の枠組みを越えた広域的な連携がますます重要となっていることから、その役割と機能を明確にしながら相互の連携を一層強め、広域的な視野に立った行政の推進と地域の振興・発展を図るとともに、住民サービスの向上と行政事務の効率化など、新たな広域行政のあり方などについて検討を進めていかなければならない。

表 1-(3)-1 市町村財政の状況

（単位：千円）

区分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和２年度
歳入総額Ａ	17,534,946	19,254,330	40,989,598
一般財源	12,437,283	9,229,095	10,246,151
国庫支出金	2,559,089	1,938,778	5,433,147
都道府県支出金	1,166,398	1,291,642	1,498,023
地方債	1,724,017	1,476,469	1,142,536
うち過疎対策事業債	809,200	443,800	533,400
その他	351,841	5,318,346	22,669,741
歳出総額Ｂ	17,311,560	19,112,957	40,118,081
義務的経費	7,855,958	7,845,094	7,961,717
投資的経費	3,031,386	2,036,796	2,421,666
うち普通建設事業	3,031,386	2,001,601	2,417,975
その他	6,424,216	9,231,067	29,734,698
歳入歳出差引額Ｃ（Ａ－Ｂ）	223,386	141,373	871,517
翌年度へ繰越すべき財源Ｄ	13,859	56,533	245,880
実質収支Ｃ－Ｄ	209,527	84,840	625,637
財政力指数	0.309	0.320	0.352
公債費負担比率	15.0	15.5	7.2
実質公債費比率	11.6	8.9	8.6
起債制限比率	－	6.3	5.9
経常収支比率	86.8	87.5	93.9
将来負担比率	109.4	83.4	－
地方債現在高	21,058,768	20,638,223	16,394,936

表 1-(3)-2 主要公共施設等の整備状況

区分	昭和 55 年度末	平成２年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和２年度末
市町村道					
改良率（%）	23.9	32.3	41.9	45.0	45.9
舗装率（%）	13.9	28.0	36.1	39.3	40.1
農道					
延長（m）	－	－	－	5,583	5,468
耕地 1ha 当たり農道延長（m）	55.8	55.1	148.3	－	－
林道					
延長（m）	－	－	－	－	－
林野 1ha 当たり林道延長（m）	20.0	32.0	10.3	－	－
水道普及率（%）	94.1	93.7	94.5	99.2	99.4
水洗化率（%）	－	54.0	67.9	79.5	86.0
人口千人当たり病院、診療所の病床数（床）	18.0	18.1	16.7	12.5	14.2

（４）地域の持続的発展の基本方針

根室市は、相次ぐ国際漁業規制の影響を受け、基幹産業である水産業の低迷などにより、市中経済はもとより財政状況も極めて厳しい状況に置かれている。少子・高齢化の進行、高度情報化の進展、環境問題などの新しい社会経済システムの変化などにより、地方を取り巻く環境は大きな変革期にある中で、

地方自治体は「自らの責任で、自ら考え、自らが行動する」ことが求められており、地域を維持・発展させ、自立を図っていくためには、限られた財源の中でのより効果的な行財政運営とともに、市民の参画を得て個性と独自性を発揮した、創意に満ちたまちづくりを進めていかなければならない。

日本でも有数の豊かな自然や歴史・文化など、根室市の持つ立地条件を最大限に活かしながら、令和 7 年度からスタートした第 10 期根室市総合計画（令和 7 年度～令和 16 年度）に掲げた将来都市像『未来志向で共に創る海と大地に生きるまち根室』を市民、行政、企業などあらゆる地域に根ざした人々が協力し「共に創る」ことを基本方針に、将来展望に立った政策の選択と集中を行いながら、産業振興による経済の活性化と地域の発展、豊かで活力ある市民生活の実現を目指し、過疎地域からの持続的発展に向けた施策の展開を加速的に推進する。

（５）地域の持続的発展のための基本目標

根室市では、地域の持続的発展を図る上で、「第 10 期根室市総合計画」に掲げたまちづくりの基本理念の着実な推進を図る。

（成長と共生／子どもがのびのびと成長でき誰もが温かく共に支え合いながら、暮らし続けるまちづくり）

・子どもが自分らしさを発揮でき、その個性が認められる環境は、心の成長に大きくつながるものである。一人ひとりの特性を尊重し、その個性を伸ばす教育や対応がなされる社会づくりを目指す。
・高齢者が社会で役割を持ち、貢献できる機会を持つことは、生きがいを感じる大きな要素である。地域全体で支え合う「共生」の考え方のもと、高齢者も地域社会の一員として尊重され、支援が行き届く社会を目指す。
・社会全体が障がいや多様性の受容・尊重について理解し、受け入れるための教育や啓発活動が不可欠であり、偏見や差別をなくすことが、「共生」社会の基盤となる。障がいの有無に関係なく、多様性を受容・尊重しながら、地域の活動に参加できる機会を提供し、すべての人がコミュニティの一員として歓迎される社会づくりを目指す。

（安全と安心／市民が安心して心豊かに過ごし、安全を追求するまちづくり）

・来るべき災害に備え、日頃から関係機関と連携を図り、非常用食料の備蓄や防災資機材の確保、効率的で迅速な避難所運営体制の構築を進め安全を確保することで被害を最小化し、災害後も迅速に復旧するまちづくりを目指す。
・道路は、地域住民の利便性を向上させるのみならず、災害時の避難道路としての向上を図るとともに、国と連携した港湾の整備や、居住水準の改善による質的充実を目指した市営住宅を整備する。
また、生活環境施設・設備の計画的な更新・整備や地震などの災害に強い上下水道施設の更新、緑が育まれ市民がリラックスできる公園整備を推進する。

公共交通機関は、市民が便利に移動できるバスの運行ルートや頻度の検証、アクセスの改善などを通じた交通ネットワークの整備を目指す。

(魅力と活力／誰もがこの土地に誇りを持ち、地域資源を活用しながら魅力を創造するまちづくり)

・豊かな自然環境と特色ある文化、歴史など、これまで気付かずにいた地域のあらゆる資源を再発見することや、その価値を高め、その魅力を最大限に感じ取ってもらうことが重要である。そのためには、観光資源としての自然環境の保護や、伝統的な漁業や農業の振興、また地域文化の継承と発展などが重要である。
・まちづくりのアプローチには、市民一人ひとりが主体的に関わり、その声を反映するプロセスが大切である。地域資源の活用や魅力創造においては、市民の意見やアイデアを尊重し、共に考え、行動することで、真に地域に根ざしたまちづくりを実現する。
・市民が本市の魅力や価値を「誇り」と感じる意識の向上を目指し、「地方だから出来ない」のではなく、「この地だからこそ出来る」と諦めずに挑戦できる環境を整備し、大胆な発想の転換に資する取組について積極的に支援する。
また、これからの時代に求められる新たな価値観やニーズに対し、積極的に応えるまちづくりを進め、環境に優しい生活スタイルやデジタル技術を活用した地域サービスの導入など、時代の変化に柔軟に対応でき、取り入れようとする人材育成を促進する。

(人口の将来推計を踏まえた取組方針)

第 10 期根室市総合計画の基本構想において抽出したまちづくり主要課題を踏まえ、市民、企業、行政等が連携しながら「成長と共生」「安全と安心」「魅力と活力」の 3 つの基本理念を柱とした各施策について、10 年後の目指すべき姿を意識しながら着実な推進を通して、人口減少という課題を克服し、この土地に暮らす人々の幸せと地域の発展を両立させる未来を築いていく。

（６）計画の達成状況の評価に関する事項

計画の達成状況の評価については、平成 22 年度に導入した「根室市行政評価システム」に基づき、ＰＤＣＡサイクルを構築し、事務事業等にそれぞれ定めた数値目標や、施策の基本的方向に定めた重要業績評価指標（ＫＰＩ）の達成度により効果等を検証する。なお、効果検証の客観性を担保するため、市民、関係団体や民間事業者の有識者等による検証機関により、毎年度、進捗状況を審議・検証し、行政の信頼性及び透明性の向上と市民への説明責任を果たす。

（７）計画期間

この計画は、令和８年４月１日から令和１３年３月３１日までの５か年間とする。

（８）公共施設等総合管理計画との整合

根室市は、水産都市として発展し、昭和 40 年代には人口が 49,000 人を超え、これに伴い学校施設等の公共施設及びインフラ整備が推進されてきたが、その後は人口減少が続き、平成 22 年には市制施行以来はじめて 3 万人を割り込むなど、減少の一途をたどっている。これらの時代に整備された施設等は、完成後 30 年以上を経過し老朽化が着実に進んでおり、施設の老朽化がこのまま進めば、倒壊等、人命に関わる甚大な被害につながる危険性が高まることから、市民に安心安全な施設サービスを提供する上で、改修や更新を行うことは重要な行政課題となっている。

このような状況を踏まえつつ、中長期的な視点で、効果的、効率的に施設整備等を図ることを目標に、「公共施設等総合管理計画（令和 6 年 1 月改定）」を策定しており、本計画との整合を図りながら、単に公共施設の廃止、縮小を推進するのではなく、施設の複合化等によって機能を充実するほか、コストの圧縮や施設の長寿命化を図る中で、過疎地域の持続的発展に向けた施策を展開し、将来を見据えた新しい時代のニーズに対応する。

なお、当計画に記載されているすべての公共施設等の整備は公共施設等総合管理計画に適合するものとなっている。

２．移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

（１）現況と問題点

① 移住・定住

根室市の人口は、これまで 50 年間にわたり減少傾向が続いており、その傾向は、今後も続くことが想定され、押し寄せる少子高齢化の波、若年層の市外流出等を含んだ人口減少問題は、労働力の低下による経済活動の縮小、地域コミュニティ機能の低下、さらには限界集落化等、将来の地域を維持する上で、その根幹を揺るがしかねない問題であり、その解決策として移住・定住を促進する取組みが必要である。

また、新規学卒者を含む若年者の雇用促進と地元定着を図るための支援、男女の働き方の見直しや子育てと仕事の両立など、女性が働き続けるために必要な環境整備の促進、高齢者の継続雇用や再就職の促進など、働くことができる全ての人の多様な就業機会の確保を図るほか、季節労働者の通年雇用化を図るための雇用確保や就職促進にかかる各種支援事業を充実することが必要である。

さらに、場所を選ばない働き方や、自然環境への憧れなどから都市部から地方への移住する方が多く見られる状況であることから、都市部に暮らす青年層をターゲットに、求人・求職者情報の収集・提供体制の強化や、就労支援の充実、地域おこし協力隊制度の活用など、Ｕ・Ｉターン者の就職・起業を支援し、定住の促進を図る取組みが必要である。

② 地域間交流・交流人口

根室市における地域間交流は、これまで姉妹都市交流で国内外を問わず、教育・文化・スポーツなどを通じた交流事業を推進しており、特に基幹産業である水産業で深いつながりのある富山県黒部市と毎年相互にスポーツ等の交流団派遣事業の実施や、市職員の人事交流等を行っており、今後においても市民レベルでの地域間交流を促進するとともに、すべての市民が生活の安定と安心を実現できる多文化共生のまちを実現するため、相互に理解・尊重し合いながら共に地域をつくっていくための取組を促進する必要がある。

また、冷涼な気候・食・絶景などの地域特性を活かした二地域居住の取組を推進し、交流人口の拡大を目指し、地域に賑わいをもたす取組みが必要である。

③ 人材育成・確保

農林漁業の持続的な発展を促進するため生産基盤の強化を図るとともに、「つくり育てる漁業」の研究・定着など、一次産業の持続的な発展に取組むほか、知識や技術習得などの各種支援施策を展開し、新規就業者の確保や意欲ある担い手の育成、若年就業者の定着を促進するとともに、多様な業種において外国人技能実習生の受入体制を構築し、多文化共生の地域づくりを促進する必要がある。

また、人口減少や少子高齢化の進行等に伴い、顕在化する地域課題に対応し、市民が暮らし続ける上で欠かすことのできない基幹的行政サービスが将来にわたり確実に維持・確保されるよう、地域の実情に応じて広域的な視点に立った連携強化が重要であり、市町間連携による専門人材確保の推進や、防災人材の育成に向けた連携等を検討する必要がある。

（２）その対策

（ア）漁業・農業・林業の担い手育成・確保と支援体制の強化
（イ）近隣自治体との連携の充実強化
（ウ）様々な行政課題に対応する組織力の向上
（エ）地域コミュニティ活動に対する支援体制づくりの推進
（オ）Ｕ・Ｉターンの促進のための就職・起業支援などの強化
（カ）移住体験などの「長期滞在者」の受入環境の整備とＰＲの強化
（キ）本格移住を促進するための各種助成制度を通じた支援
（ク）市民活動団体の育成や市民活動の組織化
（ケ）多様な主体がまちづくりに関わる市民協働・市民参画の推進
（コ）ふるさと納税の推進など地域と多様な関わりを持つ関係人口の創出・拡大
（サ）地方創生の実現に向けた人口減少抑制対策の推進
（シ）地域力の向上に向けた協働のまちづくりの取組みの促進
（ス）多文化共生のまちづくりの推進

（３）事業計画（令和８年度～令和１２年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
１移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(5)その他	定住・移住促進事業	根室市	
		姉妹都市提携推進事業	根室市	
		企画調整経費	根室市	
		人づくり・まちづくり補助事業	根室市	
		まちづくり協働推進事業	根室市	
		ふるさと根室市民活動情報発信事業	根室市	
		グランドデザイン策定事業	根室市	
		地域創生推進経費	根室市	
		ふるさと納税推進事業	根室市	
		職員研修経費	根室市	
		広報広聴経費	根室市	
		町会育成経費	根室市	
		通年雇用促進支援事業	根室市	
		ねむろ就職応援事業	根室市	
		人材確保対策事業	根室市	
		ＵＩＪターン新規就業支援事業	根室市	
		創業支援制度補助事業	根室市	
		人材確保対策事業（介護職員）	根室市	
		人材確保対策事業（子育て支援分野）	根室市	
		地域おこし協力隊事業	根室市	
		新規就農者確保対策事業	根室市	
		農業後継者対策事業	根室市	
		保健指導及び医師対策経費	根室市	
		看護師等確保総合対策事業	根室市	
		多文化共生推進事業	根室市	

（4）公共施設等総合管理計画との整合

「移住・定住・地域間交流の促進、人材育成」区分における公共施設等については、各々の施設等の現況及び利用状況などを十分に踏まえ、公共施設等総合管理計画に沿った適切かつ効果的な維持管理を行う。

３．産業の振興

（１）現況と問題点

① 水産業

根室市の第１次産業就業人口の 85.0%（令和２年国調）を占める漁業・水産養殖業就業者の大半は、サケ・マス漁業、サンマ漁業、昆布漁業を中核として経営を展開し、地域経済を支える基幹産業に貢献しており、その他を含めた令和６年の魚種別生産高総数は、51,616ｔで 227 億７千万円となっている。

しかし、相次ぐ国際漁業規制強化に伴う漁獲量の減少は、漁業者の減少をもたらし、漁業センサスでみる漁船数及び漁業経営体数を比較すると、昭和 63 年では、動力船 656 隻、1,196 の漁業経営体であったものが、令和５年では、490 隻、684 経営体と 166 隻（74.7%）、512 経営体（42.8%）の大幅な減少となっている。

また、平成 28 年１月よりロシア 200 海里内でのサケ・マス流し網漁業の操業が禁止となるなど、春から初夏にかけての漁業における重要な柱を失ったことによる影響は甚大であり、今後更なる地域経済の疲弊が懸念されるところである。対ロ漁業に大きく依存する根室市にとっては、日本とロシアの漁業関係の長期的かつ安定的な構築と維持発展が重要な課題となっており、貝殻島昆布採取漁業などの民間交渉における国等の支援を含め、強力な対ロ漁業外交の推進が不可欠となっている。

こうした中で、沿岸漁業に対する期待は非常に高く、栽培漁業や養殖業などの推進が強く求められており、持続可能な漁業生産体制の構築に向け、漁業者等が実施する水産種苗の放流等の取組を支援している。

また、漁業生産者の収入の減少など、水産業を取り巻く環境は厳しさを増しており、将来における安定的生産を確保するため、適切な資源管理の促進や水産資源の生育環境の保全、漁業の経営改善指導や新技術の普及、漁業後継者の育成などにより漁業経営の安定化が必要である。

さらに、漁業生産の基本的な施設である漁港などの生産基盤整備を促進する必要があり、北海道マリンビジョン 21 に基づく、衛生管理型流通拠点港としての整備が求められるとともに、災害時における水産物を安定供給するため、漁港施設の耐震・耐津波対策等による災害に強い生産・流通体制を構築することも必要である。

表 3-1-①漁船隻数及び漁業経営体数

（単位：隻・経営体）

区分		動力船	経営体数
昭和 63 年	第８次漁業センサス	656	1,196
平成５年	第９次漁業センサス	484	1,091
平成 10 年	第 10 次漁業センサス	427	1,002
平成 15 年	第 11 次漁業センサス	405	967
平成 20 年	第 12 次漁業センサス	341	829
平成 25 年	2013 年漁業センサス	331	787
平成 30 年	2018 年漁業センサス	299	723
令和５年	2023 年漁業センサス	490	684

② 農林業

農業において、農業従事者の減少、高齢化が進み後継者不足が課題となっていることや、長期間にわたる不況、不透明な世界情勢による生産資材の価格高止まりなど、農業経営への影響は大きく、これらに対応し持続的に発展する農業を実現することが求められている。

根室市は草地型酪農を中心に展開され、世界情勢の目まぐるしい変化が、飼料や肥料等の高騰を引き起こし、農業経営に大きな影響を及ぼしており、その傾向は継続するものと考えられる。

近年、経営規模が拡大し農地の集積が進むなか、高齢化や後継者不足のため労働力不足が顕著となっているため、関係機関との連携のもと、新規就農者やUターン希望者等の確保対策を行っているが、さらに広範囲な農業従事希望者へのアピールを行い、安定的な就農希望者確保対策を行っていくことが必要である。

また、新規就農者への資金資材調達についても、関係機関と連携した継続的な各種支援が求められている。

森林においては、適切な森林整備がなされていないことで、森林資源が更新されず、森林が持つ多面的機能が発揮されていないことに加え、森林整備を担う、林業従事者の不足により、効率的な整備ができていない状況である。

また、市民の森林に触れる機会が減少し、森林保護思想が減退していることから、円滑な森林整備を推進するための、市民理解の場を設ける必要がある。

根室市の森林は適齢伐採期を過ぎた森林が数多く点在しているため、効率的かつ計画的な伐採及び造林の実施が求められている。

また、森林保護思想の高揚を図るための植樹活動等の実施や、将来の担い手である子どもたちを対象とした木育事業の推進とともに、既存従事者に対する、労働環境改善に向けた取組への支援を行い、林業従事者の確保育成を進める必要がある。

表 3-1-②農家戸数と農業就業人口の推移

（単位：戸・人）

区　　分	農家戸数	専業・兼業別農家数			農業就業人口
		専業農家	第１種兼業	第２種兼業	
平成７年度	１８１	１３６	２５	２０	７８１
平成８年度	１７８	１３５	１０	３３	７９０
平成９年度	１７７	１３４	９	３４	７７５
平成10年度	１５９	１２６	２１	１２	６９９
平成11年度	１５３	１２６	１３	１４	６７９
平成12年度	１４８	１１３	２５	１０	５４４
平成17年度	１３６	１０９	１７	１０	３２３
平成22年度	１１９	８６	１７	１６	２８７
平成27年度	１００	７８	９	１３	２５２
令和２年度	８６	―	―	―	―

（農林業センサス R2 年度調査では専業兼業別は調査されていない）

③ 地域産業

根室市の地域産業は、漁業や食料品製造業が主体であるが、海洋環境の変化に起因する主要魚種の不漁や国際情勢の変化に伴う資材・燃油価格の高騰等厳しい社会・経済環境の変化にさらされている。

このため、新たな産業の創出や、漁業並びに水産食料品の新たな取組など、これまでの漁業や水産加工品に依存しない産業構造の形成を図ることが不可欠である。令和元年根室市産業連関表においては、基幹産業等による商品・サービス等の移出によって738億円の収入を得る一方、825億円の商品・サービス等を移入していることから、根室市の経済発展を図る上では移出産業の育成とあわせて、移入の縮小、市内産業・企業からの商品・サービス供給のウエイトを高めることによる貨幣の域外流出の抑制と市内での経済循環の拡大が必要である。

④ 商業

根室市の商業は、人口減少が進むなか、消費者ニーズの多様化や細分化も伴って、オンライン購入の増加、近隣の商業地域への購買力の流出が課題となっている。また、商業やサービス業をはじめ、様々な業種で事業者が減少傾向にあることから、域内経済循環の促進により、まちの活力を維持・向上する取組が求められている。

これまで、中小企業に関する施策を総合的に推進し、もって地域経済の健全な発展及び市民生活の向上に寄与することを目的として組織された中小企業振興審議会等を通じ中小企業振興基本条例の制定や域内循環の取組を進めてきた。

本市の事業者のほとんどが中小企業であり、市内経済の中心的な役割を果たしている。中小企業の振興は、本市の産業、経済と市民生活の向上につながることから、地域の発展に大きくかかわるという認識を企業、市民、行政が共有することが求められている。

本市の商工業が更なる発展を遂げるためには、商工業者が消費者のニーズを適格に捉えるとともに、地域への貢献を果たしていくことが重要であり、「活力と賑わいのある商工業のまち」を実現するため、商工業者、関係機関・団体、市民、行政がそれぞれの役割を担い、一体的・戦略的に商工業の活性化に取り組むことが重要である。

表3-1-④商業の状況

（単位：年間販売額百万円）

	区分	平成14年	平成16年	平成19年	平成24年	平成28年	令和3年
卸売業	商店数	85	98	91	64	70	81
	従業者数	546	604	567	329	374	404
	年間販売額	57,004	49,813	47,783	25,259	80,909	23,500
小売業	商店数	386	366	321	227	236	217
	従業者数	2,157	2,269	2,002	1,476	1,587	1,546
	年間販売額	36,605	38,723	35,031	25,912	31,183	36,484
合計	商店数	471	464	412	291	306	298
	従業者数	2,703	2,873	2,569	1,805	1,961	1,950
	年間販売額	93,609	88,536	82,814	51,171	112,093	59,984

⑤ 労働

根室市の就業環境は近年、社会経済情勢の低迷が続くなか、人口減少・少子高齢化の進行により、今後、労働力の減少が加速し、様々な業種において、人手不足の深刻化が予想されることから、人材確保対策が喫緊の課題となっている。また、若年者の地元就職促進に取り組んでいるが、就職後の早期離職も課題となっている。

長引く景気の低迷等により、企業と労働者を取り巻く環境は、厳しい状況にあるが、活力ある地域社会の維持・発展のためには、安定した雇用の確保が重要な課題であり、就職・就学期にあわせた人口の流出も多く見られることから、地元就職の促進や卒業後の雇用の場の確保、さらには、企業の活力の源泉である人材の確保・育成・定着の可能性を高めるためには、就職支援や就労支援はもとより、すべての就労者にとって働きやすい環境づくりを行う必要がある。また、地域の産業構造上の特徴として季節労働者が一定数いるが、就業者が安定した生活を送るためにも、各種支援制度の充実等による通年雇用化促進の取組が求められている。

⑥ 観光

根室市は北方領土を望む「納沙布岬」、世界有数の野鳥の宝庫「春国岱」、新鮮な農水産物など、雄大な自然景観や味覚などの観光資源に恵まれているが、訪れる観光客の約８割が日帰りとなっており、さらに夏季に集中する一季集中の通過型観光となっているため、冬期間における観光誘致や観光客の平準化が課題となっている。

このため、四季折々の自然、海や大地の恵み、古い歴史や文化など地域特性を活かし、味覚や体験・交流などを取り入れた既存の観光資源の充実、新たな観光資源の創造、地場産品の活用や地場産業との連携など、自然、風景、歴史など地域資源を活かした観光地づくりを進めるとともに、観光客の滞在時間を延ばすための体験型観光の充実などが必要である。

また、北方領土返還要求運動原点のまちとして、北方領土問題の啓発と連携した修学旅行誘致の取組みを強化するとともに、釧路地域や根室地域の近隣自治体や団体との広域観光を推進するとともに、観光施設における外国語表記や多言語対応、キャッシュレス化などインバウンド受入環境を推進し、世界に誇る自然、歴史、食の魅力を一元的に国内外へ情報発信する必要がある。

さらに、観光客に対するホスピタリティの醸成や専門職の育成などの課題に対応するため、官民連携による人材の確保・育成に向けた取組みを検討するなど、根室観光の推進体制の強化を図ることが必要である。

⑦ 産業連携

根室市の中小企業を取り巻く環境は、長引く景気の低迷と人口の減少などにより、依然として厳しい状況にあることから、既存産業の活性化はもとより、雇用機会の拡大などにより地域経済の発展に寄与する新産業の創出を図る必要があり、広範な異業種交流による新産業の研究・開発などへの取組みが重要となっている。

根室市は、水産物、農畜産物、自然環境などを活用した新商品・新産業の開発が可能な地域であることから、大学等の研究機関や金融機関なども含めた産学官金連携の取組みを推進することにより、市内産業におけるイノベーション等による生産性の向上を加速し、地域資源を活用した高付加価値商品の開発や新事業・新産業の創出の取組

みが求められており、産業特性や優位性を踏まえ、産業クラスターへの取組みなど様々な取組みを支援し、新しい産業の創出を図ることが必要である。

⑧ その他

重要港湾根室港（昭和 53 年４月指定）は、根室半島の基部に位置し、全国的にも例のない別々の水域に面するオホーツク海側の根室港区と太平洋側の花咲港区からなり、北方海域での漁業基地、地域の物流拠点、さらには、北方四島との交流拠点としても重要な役割を担っている。

花咲港区については、昭和 62 年に貿易港の指定を受け、その後、昭和 63 年に入国管理港、無線検疫港の指定、平成５年に検疫港の指定と検疫所設置、さらには、平成 11 年に植物防疫港の指定など、流通拠点港として重要な役割を果たすとともに、国際貿易拠点港としての機能が期待されている。北方四島とのビザなし交流などによるロシア人との交流も盛んになっていることから、地域の基幹産業である水産業の振興を支える港づくりはもちろん、ロシアと日本との貿易発展や人的交流の増加にも対応した、港湾施設の整備を進める必要があり、まちづくりの取組みと連動した港の利用と市民や観光客が港や海に親しみを持ち、人々がふれあう場としての活用が求められている。

また、安全で安心な水産物を全国に供給するため、道路や物揚場、岸壁改良等の港湾施設の整備を促進し、港湾機能の充実を図るとともに、大規模な災害にも耐えうる物流機能の確保にも努める。

（２）その対策

（ア）対ロシア漁業の安定的な継続に向けた取組みの強化
（イ）無秩序な水産物輸入自由化阻止と現行関税率等の堅持
（ウ）沿岸資源の増大に向けた取組み推進、資源管理型漁業の確立
（エ）農林漁業の担い手の育成、後継者の確保
（オ）漁港の計画的な整備の促進と機能強化
（カ）根室ブランドの確立による魚価の向上、漁業経営の安定化の促進
（キ）農業生産基盤の充実
（ク）農業経営の安定化を推進
（ケ）持続可能な森林環境の維持・増進の推進
（コ）森林保護意識の高揚を図るための施策を推進
（サ）水産物の品質及び衛生管理の推進
（シ）加工原魚の安定的な確保
（ス）漁業経営安定化に向けた取組みの支援
（セ）水産加工品の研究・開発など水産物の付加価値の向上
（ソ）水産食品の生産設備の充実・強化の促進
（タ）根室市雇用対策協議会での人材確保対策の実施、新規学卒者・UI ターン者への就職支援等
（チ）新規創業支援、奨学金返還支援、資格取得支援、社宅建設等の支援
（ツ）通年雇用促進事業の実施、勤労者向け制度融資の活用周知
（テ）地域ポイントカード事業への行政ポイント付与と機器導入支援、中小企業振興施設補助、商店街活性化支援
（ト）企業立地助成、創業等補助支援

（ナ）中小企業相談所への運営支援、各種助成制度の情報提供、ものづくり補助
（ニ）体験型観光の推進、通年型・滞在型観光の確立
（ヌ）「自然・歴史・食観光」の振興
（ネ）根室港の物流・人的交流の拠点港としての機能充実
（ノ）水産業振興のための流通機能を有する港湾施設の整備推進
（ハ）産学官連携による新産業の創出のための総合的な産業施策の推進
（マ）アジア圏への輸出促進による産業振興の促進

（３）事業計画（令和８年度～令和１２年度）

持続的発展 施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業 主体	備考
２産業の振興	(1)基盤整備			
	農業	道営草地整備事業（根室西部、西根室第２、根室東部）	北海道	
		公社営草地整備事業（あさひ東根室）	北海道	
		国営環境保全型かんがい排水事業（国事業）	国	
		歯舞婦羅理オンネップ線整備事業	北海道	
		農業用水施設更新整備事業	根室市	
	林業	市民の森整備事業	根室市	
		森林環境保全整備事業（植栽、下刈、間伐他）	根室市	
	水産業	北方領土隣接地域振興等基金事業（種苗放流、種苗移殖、貝類漁場造成）	民間	
		北方領土隣接地域振興等推進費補助事業（漁場環境改善、藻場造成）	民間	
	(2)漁港施設	漁港整備事業	北海道	
		根室港区港湾施設改良整備事業	根室市	
	(11)その他	根室港港湾整備事業管理者負担金	国	
		輸出促進支援事業	根室市	
		産学官連携促進事業（総合政策担当）	民間	
		北方四島周辺海域操業等対策事業	民間	
		国際漁業対策経費	根室市	
		ねむろ水産物普及推進事業	根室市	
		外来漁船誘致経済効果誘発促進事業	根室市	
		漁業担い手育成支援事業	根室市	
		資源増大対策等事業（北方サケ・マス対策）	根室市	
		産学官連携促進事業（水産振興担当）	根室市	
		水産資源増大創造支援事業	根室市	
		沿岸漁業振興対策事業	根室市	
		産学官連携研究開発事業（資源増大）	根室市	
		漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業	民間	
		海面養殖技術開発事業	根室市	
		陸上養殖研究開発事業	根室市	
		陸上養殖研究促進支援事業	根室市	
		栽培漁業研究センター管理運営経費	根室市	

		水産研究所整備事業	根室市	
		産学官連携研究開発事業（食品開発）	根室市	
		沿岸漁業資源利活用研究事業（加工流通）	根室市	
		地域水産加工業生産基盤強化支援事業	根室市	
		水産加工振興センター整備事業	根室市	
		農畜産業経営資金利子補給事業	根室市	
		多面的機能支払交付金交付事業	根室市	
		中山間地域等直接支払交付金交付事業	根室市	
		国営土地改良施設維持管理事業	根室市	
		農畜産業活性化推進事業	根室市	
		農業次世代人材投資事業	根室市	
		ねむろ就農応援事業	根室市	
		自給飼料生産力強化対策助成事業	根室市	
		森林経営管理推進事業	根室市	
		鳥獣被害防止対策事業	根室市	
		春国岱原生野鳥公園整備事業	根室市	
		通年雇用促進支援事業（再）	根室市	
		ねむろ就職応援事業（再）	根室市	
		人材確保対策事業（再）	根室市	
		ＵＩＪターン新規就業支援事業（再）	根室市	
		中小企業振興融資事業	根室市	
		商工業振興経費	根室市	
		商工業振興事業	根室市	
		創業支援制度補助事業（再）	根室市	
		まちなか賑わいづくり事業	根室市	
		地域経済実態調査事業	根室市	
		地域ポイントカード支援事業	根室市	
		企業誘致推進事業	根室市	
		根室ベトナム交流協会補助事業	根室市	
		首都圏ＰＲ出展事業	根室市	
		観光事業振興経費	根室市	
		観光事業振興経費（イベント開催支援）	根室市	
		白鳥台センター整備事業	根室市	
		バードウォッチング観光推進事業	根室市	
		観光情報発信推進事業	根室市	
		観光客受入環境整備事業	根室市	

（４） 産業振興促進事項

（ｉ）産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
根室市全域	製造業 情報サービス業等 農林水産物等販売業 旅館業	令和８年４月１日～ 令和１３年３月３１日	

（ⅱ）当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記（２）その対策及び（３）事業計画（令和８年度～令和１２年度）のとおり取組みを推進するとともに、産業振興において近隣市町村との連携に努めるものとする。

（５）公共施設等総合管理計画との整合

水産加工振興センターなどの「産業の振興」区分における公共施設等については、各々の施設等の現況及び利用状況などを十分に踏まえ、公共施設等総合管理計画に沿った適切かつ効果的な維持管理を行う。

４．地域における情報化

（１） 現況と問題点

近年、急速に進展するデジタル技術は行政運営や市民サービスの在り方を大きく変えつつあり、国はデジタル庁創設や「自治体 DX 推進計画」により、地方公共団体にも標準化・オンライン化、マイナンバーカードや AI・RPA の活用など幅広い分野での変革を求めている。

こうした中、根室市は「第 10 期根室市総合計画」において人口減少や高齢化、災害など複合的な課題に対応するため、福祉・防災・産業・教育・行政を横断して支える DX の推進を「デジタルで便利なまちづくり」の中核に位置づけている。

これまで「根室市地域情報化計画」に基づき、市民と行政の協働による ICT 活用や窓口受付支援、コンビニ交付、ICT 教育環境の整備、クラウド化などを進めてきたが、今後、限られた人的・財政的資源のもと多様で複雑化する市民ニーズに応え、持続可能な行政運営を行うには、従来の情報化を一歩進め、業務や組織・サービスの在り方を見直す「DX 推進計画」へ発展させ、地域全体のデジタル化を一層加速する必要がある。

（２） その対策

（ア）「DX 推進計画」の策定と実行
（イ）市民サービスの充実に向けた情報通信技術の利活用の促進
（ウ）防災情報伝達手段の充実強化
（エ）高度情報化に対応できる教育環境の整備充実

（３）事業計画（令和８年度～令和１２年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
3 地域における情報化	(3)その他	行政事務システム推進事業 行政デジタル化推進事業	根室市 根室市	

（４）公共施設等総合管理計画との整合

「地域における情報化」区分における公共施設等については、各々の施設等の現況及び利用状況などを十分に踏まえ、公共施設等総合管理計画に沿った適切かつ効率的な維持管理を行う。

５．交通施設の整備、交通手段の確保

（１） 現況と問題点

①道路

根室市の道路交通網は、釧路圏へ向かう国道 44 号と北網圏へ向かう国道 243 号が幹線となっており、釧路市からは国道 38 号、国道 12 号を経由するルートが道央圏へ、国道 38 号、国道 274 号を経由するルートが道内の物流拠点である苫小牧市へ接続する、当市の物流の基幹ルートとなっている。さらに、道道が基幹集落を連結補完し、これに市道が組み合って当市の道路交通網が形成されているが、市道については、都市機能の充実と利便性の高いまちづくりをめざして整備を進めてきたが、その整備率は改良率 45.9%と全道平均を下まわっており、特に、国道・道道へ有機的に結びつく幹線道路と学校などの公共施設と住居地域を結ぶ生活道路の整備が必要となっている。

このため、未舗装道路の解消や道路排水施設の整備・改良、また、狭隘道路の改良も含めた計画的な整備、さらには、段差・勾配の解消などを進めるとともに、冬期間、安全で快適な交通を確保するための道路整備と適正な維持管理を推進するため、作業車両の計画的な更新を行う必要がある。

根室市は、全国主要消費地への生鮮食料品の供給を担っているが、北海道最東端という地理的ハンディを背負っており、地域内における交通アクセスの充実、農水産物の安定的な輸送等による基幹産業の振興、物流の促進、観光及び教育の活性化、そして地域住民の命を守る救急医療搬送の安定性向上のため、都市間を結ぶ広域道路ネットワークの強化を目指す道路網の整備が喫緊の課題となっている。

② 交通

鉄道交通は、中長距離移動の手段の中核を担っているが、マイカーの普及により乗降客は年々減少傾向にあり、平成元年には、根室管内四町との主要幹線交通機関である旧標津線が廃止され、バス転換を余儀なくされている。根釧圏と道央圏を結ぶＪＲ根室本線の中でも釧路・根室間を結ぶ花咲線は、地域生活を支え、医療、観光に加え、北方領土隣接地域と道央圏を結ぶ唯一の鉄路として重要な役割を担っているが、利便性の向上が果たされない中で利用者数は激減しており、花咲線の維持存続に向けた取組みが課題となっている。

また、バスやハイヤーなどの公共交通は、高齢者や児童・生徒などの交通手段として日常生活に直結し、身近な公共交通機関として重要な役割を果たしているが、マイカーの増加などにより、利用者は年々減少傾向にあることから、ICT 活用による新たな交通手段導入や、利用者のニーズに応じた運行体制の充実、交通不便地の解消とともに、交通事業者の経営基盤の強化など、だれもが安全で快適に利用できるよう、交通事業者との連携を一層強化しながら持続可能な公共交通の確保に取組む必要がある。

さらに、都市間交通バス、中標津空港線バスなどの広域バス路線については、バス事業者や沿線自治体などの連携のもと、引き続き、市民、観光・ビジネス客などの利便性の向上と利用促進への取組みが必要である。

表5-1-①道路・橋りょうの状況（令和３年４月１日現在）

（単位：km、％）

区　分	路線数	実延長	改良済延長（改良率）	未改良		舗装延長（舗装率）
				延長	うち自動車通行不能	
国　道	2	41.5	41.5 (100.0)			41.5 (100.0)
高速道	1	6.5	6.5 (100.0)			6.5 (100.0)
道　道	11	121.8	121.8 (100.0)			121.8 (100.0)
市　道	545	332.4	152.5 (45.9)	180.0		133.4 (40.1)
合　計	559	502.2	322.3 (64.2)	180.0		303.2 (60.4)

区　分	橋りょう数			延長（m）		
	永久・半永久橋	木造橋	計	永久・半永久橋	木造橋	計
国　道	6		6	570.0		570.0
高速道	4		4	129.5		129.5
道　道	25		25	607.0		607.0
市　道	30		30	541.2		541.2
合　計	65		65	1847.7		1847.7

（２）その対策

（ア）高速交通ネットワークの確立に向けた取組みの推進
（イ）未舗装道路の解消、排水施設、歩道の整備など、市道の整備充実
（ウ）作業車両の計画的な更新、道路の維持管理の充実
（エ）災害に強い社会基盤の整備と維持管理
（オ）地域公共交通の利用促進に向けた取組みの推進と広域ネットワークの充実
（カ）ＪＲ花咲線の輸送機能や利便性の向上のための取組みの推進
（キ）情報環境の整備と情報交流による市民生活の高度化
（ク）基幹産業を中心とした地域間交流の促進

（３）事業計画（令和８年度～令和１２年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
４交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道			
	道路	街路灯ＬＥＤ化事業	根室市	
		道路附帯施設補修事業	根室市	
		舗装新設事業	根室市	
		道路長寿命化事業	根室市	
	橋りょう	橋りょう補修事業	根室市	
	(8)道路整備機械等	除雪機械購入事業	根室市	
	(10)その他	地域公共交通確保対策事業	根室市	
		中標津空港利用促進事業	根室市	
		生活交通路線維持対策事業	根室市	
		根室本線花咲線維持確保対策事業	根室市	
		河川改修事業	根室市	

（４）公共施設等総合管理計画との整合

「交通施設の整備、交通手段の確保」区分における公共施設等については、各々の施設等の現況及び利用状況などを十分に踏まえ、公共施設等総合管理計画に沿った適切かつ効率的な維持管理を行う。

６．生活環境の整備

（１）現況と問題点

① 公営住宅等

根室市では、これまで市営住宅の供給を通じて住居環境の整備などに取組み、その後、老朽化した住宅の計画的な建設や建替えにより、令和７年４月１日現在で、市営住宅 1,082 戸、道営住宅 185 戸を有しており、市内最大規模の光洋団地の老朽化が進んでいることから、現在、光洋団地（後期）基本計画に基づき整備を推進している。

今後の住宅施策の推進においては、地域を担う子育て世代が安心して生み育てられる居住環境の形成に向けた総合的な施策の展開とともに、近年の人口減少により充足率などの傾向も踏まえながら、団地及び周辺環境の整備を計画的に進めていく必要がある。

一方、個人住宅や民間賃貸住宅の建設については、年々減少傾向にあることから、住宅融資制度の促進や住宅改善相談体制の充実などの建設支援策に努めていく必要がある。

② 上水道

根室市の上水道は、昭和 32 年の給水開始以来、都市化の進展にともなう水需要の増加に対応して、良質の水を安定的に供給するため数次の拡張事業を進め、令和６年度末では普及率が 99.5%に達し、市街地においては、ほぼ全ての市民が水道のサービスを受けられるようになっている。

上水道は、市民生活や経済活動にとって不可欠な施設となっており、安定した「安全でおいしい水」を供給するためには、水源の環境保全、水質管理の強化、配水管網の充実、また、地震などの災害に強い施設整備と維持管理の充実を図るとともに、健全な水道事業の経営に努めていく必要がある。

③ 下水道

下水道は、衛生的で快適な生活環境を確保する基盤施設であるとともに、公共用水域の水質保全など、重要な役割を担い、根室市の令和６年度末における普及率は 76.6%、整備率は 83.9%であり、衛生的な生活環境の確保、さらには、下水道事業経営の健全化のためにも、水洗化率・利用率の向上を図る必要がある。

また、人口減少などにより下水道を取り巻く環境は厳しさを増す中、老朽化した処理施設や下水道管の改築・更新など施設の適正かつ効率的な維持管理を行い、健全な下水道事業の経営を進めていく必要がある。

表 6-1-①上水道の状況

項目		単位	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
年度末給水人口		人	24,457	23,667	23,024	22,536	22,052
行政区域内人口		人	24,594	23,793	23,140	22,650	22,157
普及率		%	99.4	99.5	99.5	99.5	99.5
計画給水人口		人	34,600	34,600	34,600	34,600	34,600
計画率		%	70.7	68.4	66.5	65.1	63.7
給水戸数		戸	12,356	12,033	11,936	11,912	11,718
配水量	年間	㎥	3,314,094	3,205,427	3,085,943	3,074,162	3,029,867
	1日平均	㎥	9,080	8,782	8,455	8,399	8,301
有収水量	年間	㎥	2,711,912	2,645,331	2,589,226	2,618,514	2,572,272
	1日平均	㎥	7,430	7,247	7,094	7,154	7,047
1日最大配水量		㎥	10,506	10,753	10,279	10,856	10,389
有収率		%	81.8	82.5	83.9	85.2	84.9

表 6-1-②下水道の状況

項目	単位	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
許可面積	ha	818.1	818.1	818.1	818.1	818.1
処理面積	ha	680.0	682.1	683.7	684.9	686.7
処理可能人口	人	18,356	17,729	17,487	17,244	16,968
水洗化人口	人	15,779	15,427	15,420	15,028	15,106
普及率	%	74.6	74.5	75.6	76.1	76.6
処理可能人口 / 行政人口	人 / 人	18,356 / 24,594	17,729 / 23,793	17,487 / 23,140	17,244 / 22,650	16,968 / 22,157
水洗化率	%	86.0	87.0	88.2	87.1	89.0
水洗化人口 / 処理可能人口	人 / 人	15,779 / 18,356	15,427 / 17,729	15,420 / 17,487	15,028 / 17,244	15,106 / 16,968

④ 環境衛生

根室市では、市民の快適な暮らしを守る取組みとして、家庭・事業所から排出される廃棄物の発生抑制や資源ごみの分別の徹底、再利用を促進するため、３Ｒや分別方法などの周知に努めてきたが、引き続き、市民一人ひとりの意識向上を図り、循環型社会の形成に向けて市民・事業所・行政が一体となった取組みが必要である。

また、市民生活に不可欠である廃棄物処理施設や墓地などの生活環境施設の適正な維持管理に努め、特に「根室市じん芥焼却場」は、竣工から 40 年以上が経過し老朽化が進行しており、可燃ごみの安定的・衛生的な処理を継続するため、新たな中間処理施設整備に着手するなど、社会情勢や施設の状況に応じた施設整備を図るとともに、老朽化が進行する施設・設備の計画的な更新・整備を推進し、生活環境施設の充実を図ることが必要である。

根室市の生活排水処理は、公共下水道及び合併浄化槽が中心である。し尿及び浄化槽汚泥の処理は、ＭＩＣＳ事業により根室下水終末処理場へ投下し処理を行っているものであり、生活排水対策を促進させるため、公共下水道未接続世帯に対しての早期

接続や、下水道認可区域外における合併浄化槽の設置に向けた啓発・指導により公共用水域の水質保全と地域の環境整備を図っていく必要がある。

⑤ 公園・緑化・環境

根室市の都市公園は令和６年度末現在、17 ヶ所、36.01ha が開設されており、市民一人当たりの公園面積は、16.25 ㎡と国の目標値である 10 ㎡を達成している状況にあるが、市内に点在する公園の大半は開設後 25 年から 35 年以上経過しているため、老朽箇所の解消とともに、子ども及び子育て世代・高齢者や障がいのある人などにやさしい施設、少子高齢化などに対応した公園施設の再整備が必要となっている。また、緑豊かな環境保全と整備を推進するため、根室市緑の基本計画に基づき、緑の保全や育成により豊かな自然環境を感じることができるよう緑地の充実を図り、計画的な緑化を実施することが必要である。

さらに、市民が安心して暮らせる環境の保全に取り組む中、家庭で実践できる環境に優しい行動の啓発や地球温暖化防止対策や自然環境の保全を目的とした協働事業の推進が必要となっている。

また、市民が安心して暮らすことができるよう交通安全意識の高揚や消費者教育の充実が求められている。

⑥ 消防・防災

根室市の消防行政は、火災に対する予防・警戒・防御はもとより、救急・救助活動や各種災害への対応など消防水利や消防力の強化を図ってきたが、複雑多様化する災害に迅速かつ的確に対処するため、より一層の充実が求められている。

このため、市民の安全・安心につながる防災体制の充実強化を図るため、消防資機材の充実、消防水利の適正な配置、消防団の育成・強化など、消防力の強化を進めるとともに、各種情報の迅速かつ的確な収集や伝達など、情報化社会に対応した整備の推進、さらには、火災予防思想の普及と防火意識の高揚、自主防火組織の育成に努めるなどの総合的な防火安全対策が必要である。

救急救助業務は、救急出動件数も高齢化社会の進展などにより、今後さらに増加することが予想されるため、医療機関との連携を密にした救急体制の充実とともに、引き続き、市民を対象とした救急講習会の開催や救急救命士による救急業務の高度化などが必要となっている。

根室市は地震、津波の多発地帯に位置し、これまでも市民生活や社会経済状況に甚大な被害を受けたことから、地域防災計画の見直しをはじめ、総合防災訓練の実施や地域主体の防災訓練の促進、啓発事業、防災教育の実施などを通じて、「自らの命は自らで守る」という意識を高め、災害に強いまちづくりに取り組んできたところであり、今後、高い確率で発生が想定されている「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震」をはじめとする大規模自然災害から市民の生命・財産を守るため「根室市国土強靭化地域計画」に基づき、国土強靭化に資する関連施策の推進に努めるものである。

また、災害時においては、情報の収集と伝達、迅速かつ円滑な避難体制が重要となることから、耐震性や老朽化による災害発生時の対策機能の不足など現庁舎が有する課題を解決するため、災害対応拠点施設としての新庁舎建設を進め、災害に対する危機管理体制を強化するとともに、引き続き関係機関との連携の強化や避難施設、防災設備、防災備蓄品の整備・充実、さらには、公共建築物等の耐震改修の促進、災害危険箇所の整備などが必要である。

（２）その対策

（ア）公営住宅の建設と建替えを促進し、総合的な居住環境の充実
（イ）老朽管更新など水道施設全体の安全性の向上を図り、水の安定供給確保
（ウ）水源の確保と水源環境の保全
（エ）計画的な下水道整備と、老朽化した施設の計画的な改修や更新の推進
（オ）下水道利用の向上、水洗化の普及促進とともに、適切な管理体制の確立
（カ）環境保全意識の高揚を図り、環境保全への取組みの積極的な推進
（キ）廃棄物の減量化・再資源化などによる廃棄物処理施設のあり方など総合的なごみ対策の推進と資源循環型社会の構築
（ク）生活環境施設の適正な維持管理と計画的な整備
（ケ）下水道計画区域外の合併処理浄化槽の普及促進
（コ）老朽化した施設やトイレの充実など、公園施設の再整備
（サ）緑化意識の高揚と緑化事業の促進
（シ）交通安全対策の推進と消費者保護の推進
（ス）消防資機材の充実、消火栓等の適正な配置等による消防力の強化
（セ）救急業務の高度化など、救急体制の充実
（ソ）防災設備、防災備蓄品、ハザードマップの整備・充実
（タ）防災意識の向上と自主防災組織づくりの促進など、防災体制の整備・充実

（３）事業計画（令和８度～令和１２年度）

持続的発展 施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業 主体	備考
５生活環境の整備	(1)水道施設			
	上水道	配水管整備事業	根室市	
		配水管（老朽管）布設替事業	根室市	
		水道施設整備改良事業	根室市	
		浄水場等施設整備事業	根室市	
	簡易水道	配水管整備事業	根室市	
		配水管（老朽管）布設替事業	根室市	
		水道施設整備改良事業	根室市	
	(2)下水処理施設			
	公共下水道	管渠整備事業	根室市	
		処理場整備事業	根室市	
		ポンプ場整備事業	根室市	
	(3)廃棄物処理施設			
	ごみ処理施設	じん芥焼却場整備事業	根室市	
		ごみ埋立処理場施設整備事業	根室市	
		廃棄物処理施設建設事業	根室市	
		資源再生センター整備事業	根室市	
	(4)火葬場	墓地蒼香苑整備事業	根室市	
	(5)消防施設	消防緊急通信指令施設更新事業	根室市	

		防火水槽新設事業	根室市	
		消防車輌整備事業	根室市	
		消防分遣所等整備事業	根室市	
		消防救急デジタル無線設備更新事業	根室市	
	⑹公営住宅	市営住宅維持管理事業	根室市	
		市営住宅整備事業（光洋団地他）	根室市	
	⑻その他	防災対策経費	根室市	
		災害備蓄推進事業	根室市	
		防災対策推進事業	根室市	
		自主防災組織活動活性化促進事業	根室市	
		こども防災・減災推進事業	根室市	
		津波防災対策推進事業	根室市	
		新庁舎建設事業	根室市	
		ふるさと根室想々事業	根室市	
		合併処理浄化槽設置補助事業	根室市	
		自然の番人推進事業	根室市	
		ごみ減量化・資源化対策事業	根室市	
		循環型社会形成推進事業	根室市	
		消費者行政強化事業	根室市	
		自然保護対策経費	根室市	
		春国岱原生野鳥公園管理運営経費	根室市	
		春国岱原生野鳥公園整備事業	根室市	
		消防活動用資機材整備事業	根室市	
		人材育成事業	根室市	
		公園長寿命化事業	根室市	
		既設公園整備事業	根室市	

（4）公共施設等総合管理計画との整合

廃棄物処理施設、水道施設や下水道施設などの「生活環境の整備」区分における公共施設等については、各々の施設等の現況及び利用状況などを十分に踏まえ、公共施設等総合管理計画に沿った適切かつ効率的な維持管理を行う。

７．子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

（１） 現況と問題点

① 子育て環境

少子化や核家族化、就労女性の増加など子育て環境は大きく変化しており、妊娠・出産・育児に対するニーズも多様化し、妊娠期から乳幼児期の健康支援はもとより、ケースに応じた母親の心のケアなど健全な母子育成が求められていることから、母親同士のつながりを強めることや、専門スタッフを配置した相談体制の充実など、関係機関や保健・医療・福祉が連携した支援の推進が必要である。

また、近年の地域社会におけるつながりの希薄化により、地域で子どもを育む意識が低下しており、子どもの社会性の発達や保護者の精神的負担への影響が懸念されていることから、「こども家庭センター」による妊娠期・出産・子育て期における切れ目のない支援を通じた保護者の精神的負担の軽減や、子育ての喜びを実感できるさらなる環境づくりの推進が必要である。

さらに、家庭での出産、育児に係る経済的負担は大きく、妊産婦健康診査やこども医療費等の助成など経済的支援に努めているが、さらなる経済的負担の軽減が求められており、今後も安心して子育てができる環境づくりに向けた支援の充実が必要である。

② 児童・母子福祉

根室市の児童保育は、乳幼児保育のほか障がいのある児童の受入れ等にも対応しており、また、一時保育や認定こども園等で実施する延長保育事業への補助支援などに取組んでいる。今後、未就学児童の保育等については、子ども・子育て支援新制度に伴い保育施設事業者等との連携・協調を図り、その充実に向け取り組む必要がある。

また、アレルギーや障がいのある児童のほか、児童虐待への対応など、複雑・多様化する保育ニーズに対応するため、職員の資質向上や関係機関との連携を図り、それぞれの児童へ適切な対応をするとともに、家庭への支援も含めた総合的な保育サービスの向上を図る必要がある。

こども家庭センターでは、発達段階に応じた相談や支援の必要な家庭への早期支援、関係機関との連携体制を構築しており、地域全体で子どもを守り育てる環境整備により、母親の孤立感や精神的負担を軽減し、児童虐待の防止に繋げていくことが重要である。

さらに、こどもの病気の早期発見・早期治療を促進し、保健の向上と福祉の増進を図ることを目的に、未就学児のフッ素塗布費用やこども医療費等の助成を継続し、健康で安心して暮らせるまちづくりを推進していく。

③ 高齢者福祉等

根室市は一次産業中心の地域構造にあり、高齢者が地域社会の主要な担い手となる例が少なくない。

こうした中、過疎地域の持続的発展を図る上で、地域の活力の維持と担い手機能の継承の観点から、高齢者が生きがいをもって社会参加できる環境を整備し、地域住民の主体的参加による介護予防を推進する必要がある。

一方、根室市の人口減少の進行に伴い高齢化率が上昇し、75 歳以上人口の増加、要

介護（要支援）認定率やひとり暮らし高齢者世帯、認知症高齢者の増加が地域の暮らしにも影響を与えている。地域包括支援センターを中核に社会資源のネットワーク化を図り、地域包括ケアシステムの深化と地域の支え合いによる補完が必要である。

このため、高齢者が地域で役割を果たし続けられるよう、生活機能の低下を防止し、自立と社会参加を維持できるよう、地域住民と関係機関が連携した介護予防を推進し、見守り・安否確認等を含む在宅生活の支援体制を整備する必要がある。

④ 障がい者福祉

障がい者福祉の充実にあたっては、それぞれの生活様式に応じて必要な支援を受けることができ、引き続き、地域社会の一員として、地域での生活が継続できるよう、幅広い対応が求められている。併せて、障がいのある人に配慮したまちづくり、ボランティア活動、雇用の場の開拓、相談体制の充実などの幅広い支援とともに、知的障がい者更生施設、障がい者共同作業所、グループホームなどへの支援と連携、さらには、障がいのある人やその家族の多様なニーズに対応する体制整備を社会福祉協議会やボランティア団体などの連携のもと、地域全体として推進することが必要である。

このため、障がい福祉サービスなどの充実を図り、障がいのある人の自立と社会参加を促進するとともに、障がいのある人のための新たな総合的制度ができるまでの間、国の動向を注視しながら、保健・医療・福祉の有機的な連携を図り、療育援助など本人及び家族に対する生活支援など、きめ細やかなサービスの実施に努める。

⑤ 保健

保健予防の充実は、市民の健康の保持増進に及ぼす影響は大きく、疾病そのものを予防する一次予防を重視した対策の強化や、早期の発見・治療のための二次予防の拡充など、それぞれの必要性に応じた総合的な保健サービスを推進する必要がある。

また、根室市の高齢化率は全国と比べても高い状況にあるため、生涯にわたり健やかに暮らしていくためには、「健康寿命」を延ばすことが喫緊の課題となっており、市民を対象とした各種健診（検診）や健康に関する情報発信など、市民自らの健康に対する意識を高めるための取組や、受診率向上の取組として、受診しやすい環境づくりが必要である。

このため、市民一人ひとりが自身の健康に関心を持ち、自ら行動できるよう知識の普及・啓発をはじめ、市内医療機関や関係団体等との連携の下、各種健診（検診）や、保健指導等による疾病の予防と早期発見、「母子手帳アプリ」等のデジタルコンテンツを活用した周知方法の拡大、各種健康・栄養相談等の実施により、市民の健康づくりを支援するとともに、女性特有のがん検診の実施など、引き続き、一次予防について対策の強化を進め、各種健診（検診）費用を助成し経済的負担の軽減を図るなど、受診しやすい環境づくりや、健康づくりに関して産学官連携事業の推進を図るなど、地域と行政が一体となった地域保健の活動の推進が必要である。

（２）その対策

（ア）高齢者に配慮した施設の整備
（イ）保健・医療との連携を通じた福祉サービスの提供体制の効率化
（ウ）高齢者の身近な場での交流と社会参加の機会確保の強化
（エ）身体・知的相談員や関係団体、サービス提供事業所との連携強化
（オ）在宅サービス提供事業者の確保と連携体制の強化
（カ）障がいのある人に対する社会参加支援施策の検討
（キ）安心して子どもを産み育てられる環境の充実
（ク）保健・医療・福祉・教育が連携した総合的な子育て支援の展開
（ケ）市民の健康意識の向上と健康づくりの推進

（３）事業計画（令和８年度～令和１２年度）

持続的発展 施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業 主体	備考
６子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1)児童福祉施設			
	児童館	放課後教室管理運営経費	根室市	
		放課後教室整備事業	根室市	
	(5)障害者福祉施設			
	障害者支援施設	障がい福祉サービス事業所建設補助事業	根室市	
	(9)その他	重度心身障がい者医療給付経費	根室市	
		子ども発達支援事業	根室市	
		地域福祉補助事業	根室市	
		障がい者就労支援事業	根室市	
		難聴者・中途失聴者支援事業	根室市	
		小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業	根室市	
		児童福祉事業経費（福祉担当）	根室市	
		子育て環境整備事業（児童デイ）	根室市	
		仕事・暮らしサポート事業	根室市	
		未来応援学習サポート事業	根室市	
		老人福祉事業経費	根室市	
		高齢者バス優待乗車券等交付事業	根室市	
		人材確保対策事業（介護職員）（再）	根室市	
		高齢者見守り支援事業	根室市	
		老人福祉センター整備事業	根室市	
		ボランティア活動支援事業	根室市	
		老人福祉センター整備事業	根室市	
		児童福祉事業経費（健康推進担当）	根室市	
		地域医療対策推進事業	根室市	
		公衆浴場支援対策事業	根室市	

		母子保健妊娠期支援事業	根室市	
		母子保健出産期支援事業	根室市	
		母子保健子育て期支援事業	根室市	
		結核予防及び各種予防接種経費	根室市	
		保健事業経費	根室市	
		若者健康診査事業	根室市	
		大人の風しん予防接種助成事業	根室市	
		人材確保対策事業（子育て支援分野）（再）	根室市	
		出産祝金支給事業	根室市	
		特定教育・保育施設運営経費	根室市	
		子育て相談所運営経費	根室市	
		乳児家庭全戸訪問事業経費	根室市	
		特例地域型保育給付支給施設等運営経費	根室市	
		特定教育・保育施設等副食費無料化事業	根室市	
		子育て環境整備事業（保育所）	根室市	
		厚床ふるさと館整備事業	根室市	
		ひとり親家庭等医療給付経費	根室市	
		ひとり親生活支援事業	根室市	
		ふるさと遊びの広場管理運営経費	根室市	
		既設公園整備事業	根室市	

（4）公共施設等総合管理計画との整合

老人福祉センターなどの「子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進」区分における公共施設等については、各々の施設等の現況及び利用状況などを十分に踏まえ、公共施設等総合管理計画に沿った適切かつ効率的な維持管理を行う。

８．医療の確保

（１）現況と問題点

根室市における医療施設は、病院３施設、一般診療所４施設となっており、市内唯一の公的医療機関である市立根室病院は、地域センター病院や救急告示病院、災害拠点病院に位置づけられているほか、国の人道的な支援として行われる“北方四島在住ロシア人患者”の受入など、北方領土を含む隣接地域の医療拠点として重要な役割を果たしてきたが、その医療環境は、安定的な常勤医師の確保が難しい現状にあり、全国に比べて低い水準にある。

このため、市立根室病院において、医師の定着化や勤務医の就労環境の改善など、引き続き、市民組織である“ねむろ医心伝信ネットワーク会議”と一体となって、地域医療を守るための活動を展開していく必要がある。安定的かつ継続的な医療体制の構築に向け、医育大学との連携、個人招へい活動、専門医研修制度など新たな医師派遣システムの構築に向け検討を進めるとともに、研修医の確保に向け、魅力ある臨床研修プログラム連携施設として、研修体制の充実に努める必要がある。

また、市民の医療ニーズに対応し、安心して医療を受けることができるよう、医療を担う人材の育成支援や市立病院・診療所機能の維持・整備を図り、市内医療機関相互の連携や広域的な医療ネットワークの推進により、地域医療体制の充実を図ることが必要である。

さらに、患者サービスの向上や安定的な医師体制の構築をはじめ、ドクターヘリの活用などによる救急搬送体制の充実、さらには、急速な高齢化社会の進展に伴う、保健・医療・福祉の包括的サービスのあり方など、各医療機関等の役割分担による相互連携の強化が求められている。

（２）その対策

（ア）市立根室病院と医師会や民間医療施設との連携・機能分担の強化
（イ）市立根室病院の医療機器の整備
（ウ）診療所機能の維持・整備
（エ）市立根室病院の経営基盤の強化
（オ）医療技術者の確保対策の推進
（カ）ドクターヘリや遠隔医療システムの活用など広域救急医療の充実
（キ）保健・福祉との包括的な連携の推進

（３）事業計画（令和８年度～令和１２年度）

持続的発展 施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業 主体	備考
７医療の確保	(1)診療施設			
	病院	医療機器整備事業	根室市	
		施設設備整備事業	根室市	
	診療所	診療所整備事業	根室市	
	(3)過疎地域持続的発展特別事業	医師確保対策事業 ・医師が働きやすい環境づくりや、医師を支援する体制の整備を推進し、医師の恒久的な確保や招聘に繋げることにより、地域住民に対する安定的な医療提供が期待できる。	根室市	
	(4)その他	広域救急医療確保対策事業	根室市	
		小児救急医療支援事業	根室市	
		保健指導及び医師対策経費（再）	根室市	
		看護師等確保総合対策事業（再）	根室市	
		地域医療対策推進事業	根室市	

（４）公共施設等総合管理計画との整合

市立根室病院などの「医療の確保」区分における公共施設等については、各々の施設等の現況及び利用状況などを十分に踏まえ、公共施設等総合管理計画に沿った適切かつ効率的な維持管理を行う。

９．教育の振興

（１） 現況と問題点

①幼児教育

根室市における幼児教育は、令和２年度時点で私立幼稚園２箇所、幼保連携型認定こども園１箇所、園児数 278 人という状況にある。幼児数は、今後も減少することが予想されることから、家庭、市立保育所や小学校との連携を強化しながら、運営について協議するとともに、就園の奨励に努める必要がある。

②学校教育

根室市における学校教育の現況は、令和７年度時点で小学校４校、中学校２校、義務教育学校４校であり、児童数は 820 人、生徒数は 426 人となっており、前年度と比較すると児童数で 46 人、生徒数で 24 人と年々減少している。

また、全国学力・学習状況調査の結果、学力が全国・全道平均に達していない状況であり、次代を担う子どもたちの確かな学力向上の取組みが喫緊の課題となっており、持続可能な社会の創り手を育てる学校教育の充実や、一人ひとりの個性、能力、適性等に応じた学習環境の整備強化のほか、ＩＣＴの積極的な活用など、教育環境の充実が求められている。

義務教育は、児童生徒の急激な減少などから、適正配置方針に基づいて、当市の地理的条件や地域ごとの特色・学校現場の状況等を踏まえ、将来の人づくり・まちづくりにつながる学校教育環境の向上を目指した適正配置を進める必要があり、また、学校統廃合等による通学困難な児童生徒の通学条件を改善するためスクールバス等の運行を引き続き進めるとともに、老朽化が著しい教職員住宅の環境改善を目的に教職員住宅の整備を促進する必要がある。

小中学校は、地域の人々にとって最も身近な教育、文化、スポーツ施設であり、地域での利用に配慮して、施設設備の多機能化や、その積極的な開放を促進するとともに、災害時には、緊急避難所となるため、安全で安心な施設の整備が必要である。とりわけ、学校施設については、老朽化が著しい施設を重点に、今後の学校施設の新築・改築計画や耐震診断の結果、適正配置に関する基本方針などを考慮のうえ、学校施設の改修、改築を計画的に進めることが必要である。

高等学校教育は、令和７年度時点で北海道立高校１校、生徒数 406 人となっており、前年度と比較すると生徒数で 52 人の減少という状況にあるが、これからの地域社会を支える人材を育成するため、自らの未来を開いていく「生きる力」を育む教育環境の整備を進め、多様な子どもたちが、公正に個別最適化された学びができる環境づくりが必要である。

③ 生涯学習

個人が社会の中で自立し、他者と連携・協力しながら、生涯にわたって生き抜く力や地域の課題を主体的に担うことができる力を身につけられるよう、様々な学習や体験活動、読書活動などの学習機会を提供するため、社会教育関係施設や民間施設・団体などと連携した取組みが必要である。

このため、市民、関係機関・団体との連携と協働の体制など、市民が行政と一体とな

った学習環境づくりが必要であり、引き続き総合文化会館、公民館などその活動の拠点となる施設の活用促進を図るとともに、図書館や地域のコミュニティーセンターとのネットワークにより地域住民への学習機会を提供し、施設等の効果的な活用と市民の社会参加を活性化する必要がある。

④ 社会体育

市民の健康に対する意識の高揚等に伴い、スポーツやレクリエーション活動に対する関心が高まり、活発な活動が行われている。スポーツやレクリエーション活動は、市民の健康の保持・増進や豊かな人間関係づくり、地域コミュニティの形成を進めるうえで重要な役割を果たしていることから、市民がいつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現することが必要である。

市民がライフスタイルの変化にあわせて主体的にスポーツを行うことができるよう、総合運動公園の各施設をはじめとする体育施設の充実や市民ニーズの変化に対応するため、総合体育会館の建設を推進するとともに、スポーツ・レクリエーションイベントの拡充と情報提供に努め、指導者の養成やボランティアの育成等により、多くの市民が生涯を通じて活動することができる環境を整備し、市民のスポーツ活動を推進することが必要である。

（２）その対策

(ア) 就園の奨励と“幼・保・小・中・高連携”等の教育環境の調査研究
(イ) 児童生徒の教育環境の確立と、適正な配置などによる教育水準の確保
(ウ) 義務教育施設の計画的な教育環境の整備
(エ) 個々の学校の独自性を尊重した地域に根ざす教育の展開
(オ) 食育や伝統文化教育の充実
(カ) 社会参加活動などを通じた心身共に健全な青少年の育成
(キ) 少年団や市民のスポーツ活動等に対する支援の充実
(ク) 生涯スポーツの推進とスポーツ環境の整備
(ケ) 社会教育施設や文化・スポーツ施設の利便性の向上
(コ) 乳幼児期からの読書活動の推進

（３）事業計画（令和８年度～令和１２年度）

持続的発展 施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業 主体	備考
８教育の振興	(1)学校教育関連施設			
	校舎	旧花咲小学校解体事業	根室市	
		厚床小中学校整備事業	根室市	
		柏陵校区義務教育学校整備推進事業	根室市	
	給食施設	学校給食共同調理場整備事業	根室市	
	(3)集会施設、体育施設等			
	公民館	厚床ふるさと館整備事業（再）	根室市	

	体育施設	公園長寿命化事業（再）	根室市	
		既設公園整備事業（再）	根室市	
		総合体育会館建設事業	根室市	
	図書館	図書館整備事業	根室市	
	(5)その他	地域会館整備事業	根室市	
		奨学資金貸付運営経費	根室市	
		外国語指導助手配置事業	根室市	
		適応指導教室運営経費	根室市	
		校務用コンピュータ整備事業	根室市	
		特別支援教育推進事業	根室市	
		通級指導教室開設事業	根室市	
		幼保小中高教育連携事業	根室市	
		北海道根室高等学校通学費助成事業	根室市	
		インクルーシブ教育推進事業	根室市	
		学校部活動地域展開推進事業	根室市	
		小学校教育環境整備事業	根室市	
		小学校教育環境整備事業（安全対策）	根室市	
		ＩＣＴ教育環境整備事業（小学校）	根室市	
		中学校教育環境整備事業	根室市	
		中学校教育環境整備事業（安全対策）	根室市	
		ＩＣＴ教育環境整備事業（中学校）	根室市	
		学校給食運営経費	根室市	
		ふるさと給食事業	根室市	
		子どもの社会教育参加促進事業	根室市	
		ねむろこどもフェス開催事業	根室市	
		青少年相談室管理運営経費	根室市	
		放課後教室管理運営経費（再）	根室市	
		社会教育指導経費	根室市	
		青少年教育進行経費	根室市	
		児童小公園管理経費	根室市	
		別当賀夢原館管理運営経費	根室市	
		ねむろ未来づくり事業	根室市	
		放課後教室整備事業（再）	根室市	
		別当賀夢原館整備事業	根室市	
		子育て環境整備事業（児童小公園）	根室市	
		青少年センター整備事業	根室市	
		みらいのアスリート応援事業	根室市	
		シーサイドマラソン開催事業	根室市	
		温水プール整備事業	根室市	
		社会体育施設整備事業	根室市	
		歴史と自然の資料館整備事業	根室市	
		みらいのアーティスト応援事業	根室市	
		図書館図書整備事業	根室市	
		子どもブックライフ応援事業	根室市	

（4）公共施設等総合管理計画との整合

「教育の振興」区分における公共施設等については、小学校の統合等に伴い、閉校した小学校の跡地・跡施設の効果的な利活用に努めるとともに、公共施設等総合管理計画に沿った適切かつ効率的な維持管理を行う。

10. 集落の整備

（1）現況と問題点

根室市の集落は、“オホーツク海”と“太平洋”に突き出た根室半島の海岸線一帯に散在しており、中心部の市街地は、老朽家屋や空き地等が目立ち、周辺の漁村部及び農村部の集落も、後継者の流出が少子化を生み、高齢化に拍車をかけている状況にあり、集落の形成に大きな影響を及ぼしている。

集落の整備にあたっては、定住促進のための住宅整備をはじめ空き家・未利用公共施設の活用により、集落における若年層を中心とした人口の流出を防止し、都市から転入するＵ・Ｉターン者の増加をはかり労働力の不足を生じさせない工夫が求められている。

また、海岸線沿いの漁村集落においては、道路網や災害対策の整備が進められているが、冬期間において孤立集落化することもあり、除雪体制等の充実など引き続き生活環境の整備を行い利便性と安全性の向上が必要である。

集落の機能については、コミュニティ活動等の住民の自主的活動の振興、地域社会における住民相互の助け合いと世代間の交流促進により、自治機能の充実を図る必要があるため、活動の中心となる地域リーダーの育成に努め、女性会、老人クラブ、消防団等の育成強化と団体相互の一層の連携が必要である。とりわけ、若年層の流出を中心とした人口減少の抑制が重要であり、雇用の機会や若者等に対応した娯楽施設の不足、大規模商業店舗の未立地、高等教育機関の未整備などが要因にあげられるが、引き続き若者等が自らの地域資源に着目し、地域に対する誇りと愛着を育みながら、地域活動に貢献する気運を高めていくことが必要である。

（2）その対策

(ア) 地域社会の根幹である集落を維持するための集落内道路の整備の推進
(イ) 児童生徒の通学や高齢者の通院など交通手段の確保
(ウ) 地域に適応した下水処理事業を効果的に取り入れた生活環境の改善
(エ) 地域の特性を活かした地場産業の創造と交流環境づくりの促進
(オ) Ｕ・Ｉターン等の就職支援の推進
(カ) 新規学卒者等の若年者雇用の促進
(キ) 中高年齢者・障がい者雇用対策並びに冬期間の就業者対策の推進

（3）事業計画（令和８年度～令和１２年度）

持続的発展 施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業 主体	備考
９集落の整備	(3)その他	地域おこし協力隊事業（再） 新規就農者確保対策事業（再） 若年者等雇用促進支援事業（再） 農業後継者対策事業（再）	根室市 根室市 根室市 根室市	

（4）公共施設等総合管理計画との整合

「集落の整備」区分における公共施設等については、各々の施設等の現況及び利用状況などを十分に踏まえ、公共施設等総合管理計画に沿った適切かつ効率的な維持管理を行う。

11. 地域文化の振興等

（1）現況と問題点

文化は豊かな人間性を育み生活に潤いをもたらすと同時に、まちを彩る個性となることから、市民が文化芸術を身近に鑑賞できる機会の充実を図るとともに、地域文化の担い手の育成や、文化施設等を積極的に利活用できるようにすることなどの取組みが必要である。

根室市には、西月ヶ岡遺跡をはじめ、公益財団法人日本城郭協会の日本 100 名城に認定されて以来、注目を集めている根室半島チャシ跡群など、道内でも有数の貴重な史跡や天然記念物、指定文化財など内外に誇れる遺産が数多く存在しており、このような文化遺産の持つ価値や本市の歴史、自然に関する情報発信、さらには教育や観光資源としての活用を推進するために拠点整備が求められている。

また、地域文化の振興にあたっては、古来伝統的な文化はもとより、本市に新たに創造された文化の継承など、多彩な文化の交流や発展に取り組むとともに、芸術・文化の力を生かして、郷土に愛着と誇りを持ち、心豊かに生きることができる街づくりの実現が求められている。しかし、最近は、生活様式の変化や価値観の多様性から地域社会との関係は希薄となり、文化財保護意識の低下や、伝統芸能においては後継者の育成が問題となり、後世までいかに保存し継承していくかが課題となっている。

このことから、文化交流の拠点施設や資料館等を中心に、関係する市民団体と連携し、芸術の鑑賞や発表の機会の充実をはじめ、文化財の適切な保護・保全、市民の主体的な文化活動を支援する体制づくりや、指導者等の育成などを通じて、創造性の豊かな地域文化の伝承普及に努める必要がある。

（2）その対策

（ア）芸術・文化機会の拡充と文化創造のための環境の整備
（イ）伝統文化教育の展開と地域に根ざした教育環境の整備
（ウ）文化財の保護・活用、情報提供機会の充実
（エ）地域文化活動に対する支援と後継者の育成

（３）事業計画（令和８年度～令和１２年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の振興等	(1)地域文化振興施設等			
	地域文化振興施設	総合文化会館整備事業	根室市	
	(3)その他	根室市史編纂事業	根室市	
		北方領土資料館管理運営経費	根室市	
		総合文化会館事業協会補助事業	民間	
		飯田三郎資料展示室移転整備事業	根室市	
		伝統文化・郷土芸能体験プログラム事業	根室市	
		博物館活動推進事業	根室市	
		文化財保存活用推進事業	根室市	
		北方資料研究活用推進事業	根室市	

（４）公共施設等総合管理計画との整合

総合文化会館などの「地域文化の振興等」区分における公共施設等については、各々の施設等の現況及び利用状況などを十分に踏まえ、公共施設等総合管理計画に沿った適切かつ効率的な維持管理を行う。

12. 再生可能エネルギーの利用の推進

（1）現況と問題点

世界的なエネルギー事情と環境の変化から、幾度と無く発生した化石燃料の価格高騰に加え、地球温暖化がもたらす異常気象や海水温の上昇は、中心商店街の浸水被害や、漁獲量の減少等を引き起こし、これまで市民生活や産業活動が大きなダメージを受けてきた。

また、根室市は、北方海域の豊かな水産資源を活かした水産業をはじめ、冷涼な気象条件を活かした酪農業、さらには、野鳥の宝庫である春国岱や風蓮湖等の貴重な自然を背景とした観光業等の産業により発展してきた全国でも有数の水産都市であり、当市が将来にわたり維持・発展していくためには、海洋環境をはじめ、この優れた環境を維持し、未来へ繋げることが重要である。

このため、「再生可能エネルギーの導入」と「省エネルギー社会の実現」に取組み、エネルギーの地産地消を推進することで、産業活動の維持・発展や市民生活の安定を確保するとともに、自然と共生する「環境に優しいまち」を目指す。

なお、地球温暖化対策の観点において自然による炭素の吸収量の維持・増加が必要であるため、再生可能エネルギーの導入にあたっては設置場所など自然環境保全に細心の注意が求められる。

（2）その対策

（ア）自然環境保全と両立した再生可能エネルギーの導入
（イ）省エネルギー型ライフスタイルの定着
（ウ）地球温暖化の防止に配慮した節電・省エネルギーの普及促進

（3）事業計画（令和８年度～令和１２年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
11 再生可能エネルギーの利用の推進	(3)その他	根室市地球温暖化対策の推進	根室市	

（4）公共施設等総合管理計画との整合

「再生可能エネルギーの利用の推進」区分における公共施設等については、各々の施設等の現況及び利用状況などを十分に踏まえ、公共施設等総合管理計画に沿った適切かつ効率的な維持管理を行う。

13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項

（1） 現況と問題点

①北方領土問題

根室市はこれまで、北方領土問題が未解決であることに起因し、自由な社会経済活動に対する多くの制約を受けてきたところであり、また、北方領土返還要求運動原点の地の責務として、関係団体とともに、戦後一貫して国民世論の形成や返還に向けた環境づくりを進めてきたが、２０２２年２月のロシアによるウクライナ侵攻以降、日露関係は極めて厳しい状況が続いている。また、元島民の高齢化や後継者不足、さらには領土問題解決の進展がない状況での閉塞感等から、返還要求運動の停滞が懸念されており、これらを克服した取組みが必要である。

多くの元島民関係者が居住する根室市は、引き続き、より主体的な姿勢で北方領土問題の本質と解決の必要性を強く国民に訴えかけ、国に対して、問題の早期解決を率先して求める等、粘り強く、かつ、積極的な北方領土返還要求運動を進めていかなければならず、また、隣接地域が北方領土返還要求運動の拠点として安定した地域社会を形成し、さらには北方領土問題が未解決であることに起因して、特殊な状況に置かれている隣接地域の住民生活の安定を図るため、「北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律（北方特別措置法）」に基づき、隣接地域に対する安定的な財源対策を、引き続き国等に対して強く求めていく必要がある。

さらに、北方領土返還後の根室市が、戦前と同様に北方領土の母都市としての機能を担っていくために必要となる社会基盤の整備については、多大な時間を要することからも、早期の取組みが必要であり、特に、「人的・物的交流」や「都市的サービスである高度医療」、「教育・文化・観光施設等の相互利用」、及び「広域観光ルートの設定」、「災害対応」等、様々な施策を相互に補完、連携するために必要となる道路環境や港湾環境の早急な整備促進が求められている。

②北方四島交流による相互理解の増進等

長年にわたり実施されてきた北方四島交流等事業は、ウクライナ情勢に伴うロシア側からの北方四島交流事業及び自由訪問に係る合意効力の停止、さらには北方墓参までもが、実施の見通しが立たない状況が続いている。

これまで根室市は、北方四島に現在居住しているロシア人住民との間で相互理解の増進を図り、領土問題の解決に寄与することを目的として実施している四島交流において、我が国国民の北方四島への訪問及び北方四島ロシア人の受入れ双方の玄関口となっているとともに、人道的見地から実施している北方領土墓参及び北方四島への自由訪問においてもその出入港地となっている。また、北方四島在住ロシア人家族や青少年の受入れは、根室市を中心に行っており、相互交流による北方領土問題解決への環境整備に大きな役割を果たしており、今後一層、政府の外交交渉を支え、後押しする粘り強い北方領土返還要求運動の推進と、北方四島交流による相互理解の増進等、早期返還に向けた環境整備の促進を図っていくことが必要である。

（２）その対策

（ア）力強い外交交渉を支えるための国内外世論の喚起高揚等に向けた、北方領土返還要求運動の推進
（イ）北方領土をのぞむ豊かな恵みを生かした、たくましい産業の育成と安定した雇用の確保
（ウ）北方四島を追われた元島民をはじめ、地域の人々が暮らしにゆとりと安心の実感できる地域社会の形成
（エ）北方領土の母都市としての本市の安定的な発展を支える社会基盤整備の促進
（オ）北方領土周辺の豊かな自然との共生の追求
（カ）戦略的な北方四島交流事業の促進

（３）事業計画（令和８年度～令和１２年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	(1)北方領土返還要求運動事業	北方領土返還運動経費	根室市	
		北方領土隣接地域振興対策推進経費	根室市	
		北方領土隣接地域振興等基金事業（市民大会開催事業ほか）	根室市	
		北方四島交流事業	根室市	
		北方四島人道支援受入事業	根室市	
		北方領土啓発施設整備事業	根室市	
		北方領土対策連携強化事業	根室市	
	(2)その他	国際・北方四島地域間交流調査研究事業	根室市	

（４）公共施設等総合管理計画との整合

「その他地域の持続的発展に関し必要な事項」区分における公共施設等については、各々の施設等の現況及び利用状況などを十分に踏まえ、公共施設等総合管理計画に沿った適切かつ効率的な維持管理を行う。

14. 過疎地域持続的発展特別事業

事業計画※過疎地域持続的発展特別事業分（再掲）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
7医療の確保	(3)過疎地域持続的発展特別事業	医師確保対策事業	根室市	